

# JAバンク山口信連の概況

# 2006

D I S C L O S U R E



## INDEX

|                        |    |
|------------------------|----|
| ◎ごあいさつ                 | 1  |
| 【JAバンクの概要】             |    |
| ●JAグループ・JAバンクの概要       | 2  |
| ●JAバンクシステム             | 3  |
| ●商品のご案内                | 5  |
| 【当会の考え方】               |    |
| ●当会の経営理念と経営方針          | 8  |
| ●コンプライアンス(法令等遵守)への取り組み | 9  |
| ●リスク管理の体制              | 10 |
| 【業績】                   |    |
| ●当会の業績                 | 12 |
| ●最近5年間の主要な経営指標         | 12 |
| ●不良債権の状況               | 13 |
| ●トピックス                 | 14 |
| 【社会的責任と貢献活動】           | 15 |
| 【組織】                   |    |
| ●当会の概要                 | 16 |
| ●役員・機構                 | 17 |
| ●沿革・歩み                 | 18 |
| 【事業】                   |    |
| ●事業のご案内                | 19 |
| ●手数料一覧                 | 21 |
| 【資料編】                  | 23 |





経営管理委員会会長  
國澤 是 篤



代表理事理事長  
山 本 伸 雄

## ご あ い さ つ

皆さまには、平素よりＪＡバンク山口信連をお引き立ていただきまして、厚くお礼申し上げます。

本年も当会に対するご理解を一層深めていただくために、当会の最近の業績や業務内容についてまとめた小冊子を作成いたしました。皆さまの参考としていただき、より一層のご理解を賜れば誠に幸甚に存じます。

さて、当会は昭和23年の設立以来、ＪＡと共に地域に密着し、山口県の豊かな自然と農業を守り育てることを通じて、社会や産業の発展に貢献できる地域金融機関を目指し、今日の揺るぎない組織・経営基盤を築き着実な発展を遂げてまいりました。

これはひとえに、ご利用いただいている皆さまや県下会員ＪＡのご支援ご愛顧の賜物と深く感謝申し上げる次第でございます。

ＪＡバンクグループは「ＪＡバンク基本方針」に基づき、全国のＪＡ・信連・農林中央金庫の総合力を結集し、実質的に「一つの金融機関」として機能していくことで、組合員・利用者の皆さまへの良質で高度な金融サービスの提供を目指してさらなる飛躍を図ろうとしております。

当会および県内ＪＡの業務運営につきましては、環境に「適応」できた者のみが生き残れる淘汰の時代において、確固たる収益ビジネスモデルを構築することで「選ばれるＪＡバンク」であり続けるため、「信頼、改革、貢献」をスローガンに取り組んでまいりました結果、県下のＪＡ貯金はこの厳しい状況下において1兆1,791億円、対前年比0.8%の増加となりました。

個人情報保護法・預貯金者保護法の施行および消費者保護法制に対して、「利用者保護」の精神を十分理解したうえで、今まで以上に安心してご利用いただくため、引き続き経営基盤の強化を図ってまいりたいと考えております。

これからも、ＪＡバンクの一員として、皆さまの負託に応えられるよう役職員一丸となって邁進する所存でございます。

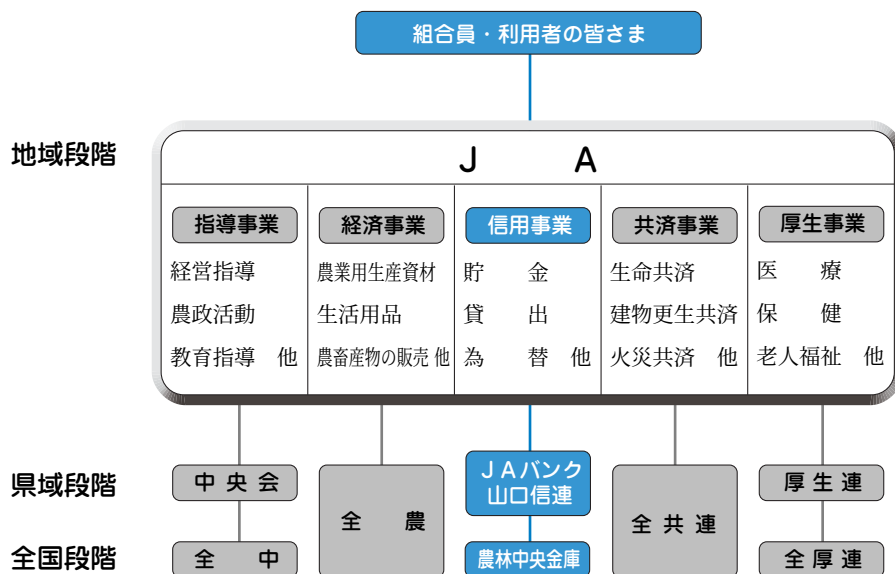
何卒、今後とも一層のご支援ご愛顧を賜りますよう衷心よりお願い申し上げます。

平成18年7月

経営管理委員会会長 國澤 是 篤  
代表理事理事長 山 本 伸 雄

# JAグループ・JAバンクの概要

## ◆JAグループとは



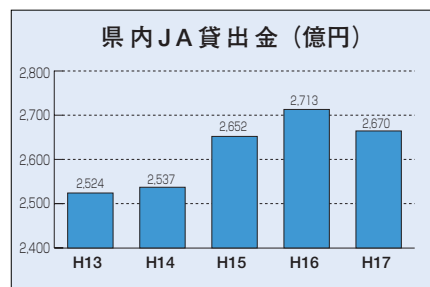
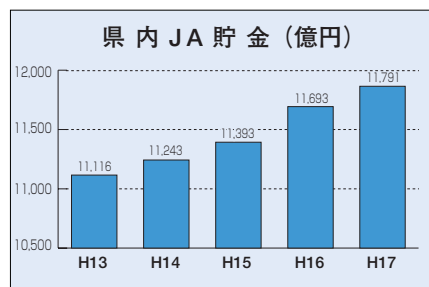
JAグループとは、地域段階のJA、都道府県段階の中央会・連合会、全国段階の中央会・連合会等で構成する協同組織であり、農家をはじめとする組合員組織を基盤に、指導・経済・信用・共済・厚生などの事業を展開しています。

## ◆JAバンクとは

JAバンクとは、JAバンク会員（JA・信連・農林中金）で構成するグループの名称です。組合員・利用者の皆さまに、安心して便利な金融機関としてご利用いただけるよう、JAバンク会員の総力を結集し、実質的に一つの金融機関として活動しています。

## ◆県内JAの概況

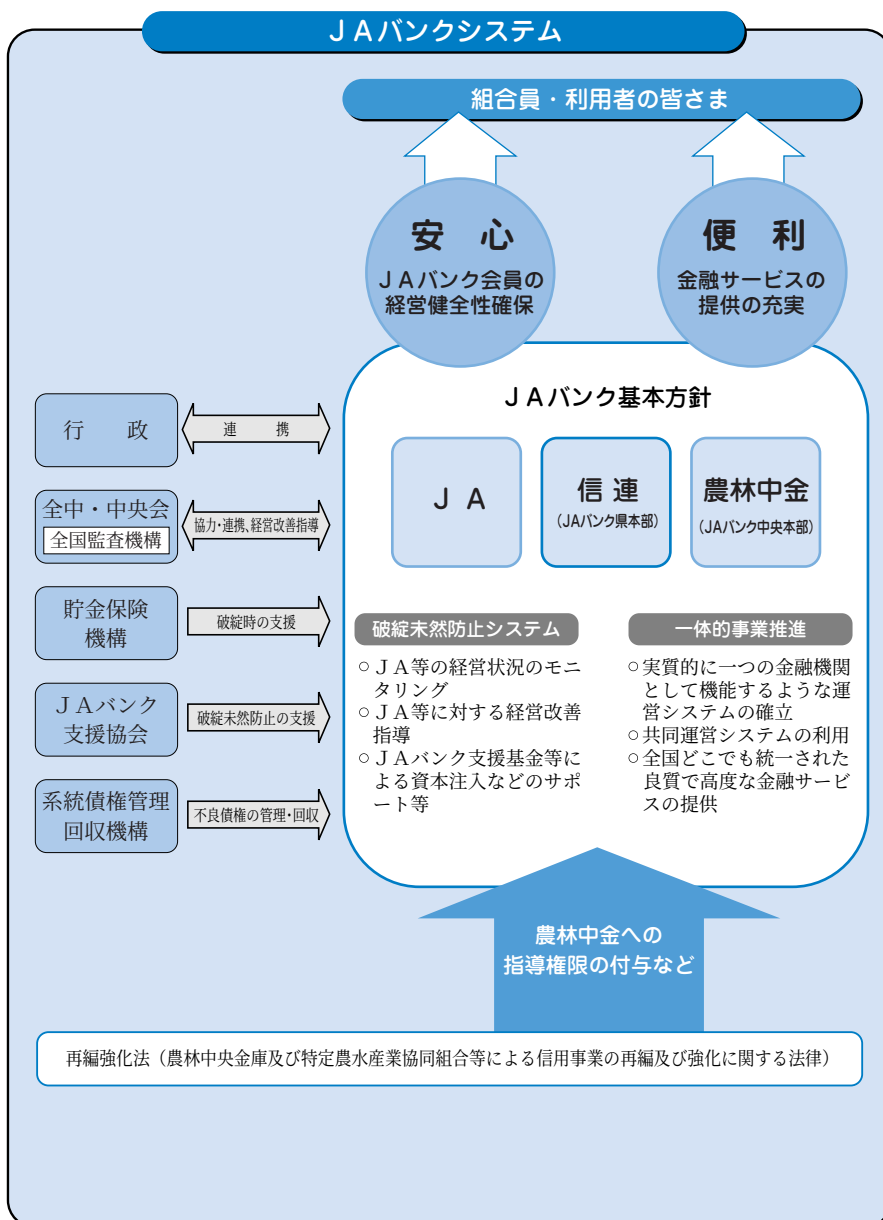
「選ばれるJAバンク」を目指し、「信頼・改革・貢献」をスローガンに取り組んだ結果、県内JA貯金は1兆1,791億円と対前年比0.8%増加しました。県内JA貸出金については2,670億円と対前年比1.6%減少しましたが、JAバンクローンについては対前年比3.2%の増加と大幅な伸びとなりました。



# J Aバンクシステム

組合員・利用者の皆さまにとって、より安心で便利なJ Aバンクとなるため、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に基づき、平成14年1月にJ Aバンク会員（J A・信連・農林中金）の総意として「J Aバンク基本方針」を制定しました。

このJ Aバンク基本方針に基づき、全国のJ A・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「J Aバンクシステム」といいます。J Aバンクシステムは、J Aバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、良質で高度な金融サービスの提供を目指す「一体的事業推進」の2つの柱で成り立っています。



## 安 心

◆JAバンク・  
セーフティーネット

JAバンクでは、「破綻未然防止システム」と「貯金保険制度」により「JAバンク・セーフティーネット」を構築しています。これにより、組合員・利用者の皆さまにより一層の安心をお届けしています。

## JAバンク・セーフティーネット

破綻未然  
防止システム

破綻未然防止のための  
JAバンク独自の制度



## 貯金保険制度

貯金者等保護のための  
公的な制度

JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、

- ① 個々のJA等の経営状況についてチェック(モニタリング)を行い、問題点を早期に発見
- ② 経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施
- ③ 全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入

などの支援を行います。

JA・信連・農林中金等が加入している、貯金者等保護のための公的な制度です。

万が一、JAが経営破綻し貯金等の払戻しができなくなった場合などに、JAなどから徴収された保険料を原資に、貯金等を一定の範囲で保護します。

「貯金保険制度」による貯金者保護の仕組みは、銀行・信金・信組・労金などが加入している「預金保険制度」と基本的に同様です。

## 便 利

◆良質で高度な  
金融サービスの提供

JAバンクは貯金のみならず、住宅ローンなどの各種ローン、国債、投資信託、確定拠出年金などの商品を豊富にラインアップしています。また、JAネットバンクをはじめ、IT（情報技術）を活用し、いつでもどこでも質の高いサービスを提供し、組合員・利用者の皆さまにとってより便利な金融機関を目指しています。

## 商品のご案内〔信連・県内JAの主な取扱商品〕

### 【貯 金】

| 種 類                            | 内 容                                                                                                                                                                                              | 期 間                                                                      | お預け入れ単位等                                               |
|--------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------|
| 総合口座                           | 普通貯金に定期貯金・定期積金をセットすることで自動融資機能を持たせた便利な貯金です。もし貯金残高が不足した場合でも、定期貯金・定期積金残高の90%（最高300万円）まで自動的にご用立ていたします。「受取る・支払う・貯める・借りる」機能がある、個人のお客様専用商品です。                                                           | 期間の制限はありません。                                                             | 1円以上1円単位<br>ご融資利率はセットされた定期貯金の利率プラス0.5%、定期積金の利回りプラス0.7% |
| 当座貯金                           | お支払いは安全で便利な小切手・手形をご用意いたします。                                                                                                                                                                      | 期間の制限はありません。                                                             | 1円以上1円単位<br>無利息です                                      |
| 普通貯金                           | いつでもお預け入れ、お支払いが可能です。年金・給与・配当金などの自動受取り、各種自動支払いができます。キャッシュカードでCD・ATMをご利用になると一層便利です。                                                                                                                | 期間の制限はありません。                                                             | 1円以上1円単位                                               |
| 普通貯金（決済用口座）                    | 無利息型の普通貯金です。貯金保険制度により全額保護されます。                                                                                                                                                                   | 期間の制限はありません。                                                             | 1円以上1円単位<br>無利息です                                      |
| スーパー貯蓄貯金                       | 普通貯金と同じように出し入れできるうえ、預け入れ残高に応じて段階別の金利が設定されているため、普通貯金より高利回りで運用できます。ただし、給与・年金等の自動受取りや各種自動支払いはご利用いただけません。                                                                                            | 期間の制限はありません。                                                             | 1円以上1円単位                                               |
| 通知貯金                           | 7日以上短期のお預け入れに便利です。                                                                                                                                                                               | 7日以上                                                                     | 1万円以上1円単位                                              |
| 自由金利型定期貯金 M型）<br>（「スーパー定期」）    | 期間は1カ月、2カ月、3カ月、6カ月、1年、2年、3年、4年、5年または1カ月超5年未満で、ご自由に指定できます。期間3年以上のものは個人に限り複利型も選択できます。                                                                                                              | 1カ月以上5年以内                                                                | 1円以上1円単位<br>（300万円未満）                                  |
| 自由金利型定期貯金 M型）<br>（「スーパー定期300」） | 300万円からお預け入れいただける自由金利定期貯金です。期間・利息計算等の条件は「スーパー定期」と同じです。                                                                                                                                           | 1カ月以上5年以内                                                                | 300万円以上1円単位                                            |
| 自由金利型定期貯金<br>（大口定期）            | 1,000万円からお預け入れいただける大口の定期貯金です。預け入れ期間が2年以上のものは預入れ日の1年後、2年後、3年後および4年後に中間利息を受け取ることができます。                                                                                                             | 1カ月以上5年以内                                                                | 1,000万円以上1円単位                                          |
| 変動金利定期貯金                       | 利率が6カ月毎に変動する定期貯金です。お預け入れ時に約定した基準により計算された利率が適用されます。定型方式は単利で1年、2年、3年、複利型は3年（個人限定）、期日指定方式単利で1年超3年未満があります。                                                                                           | 1年以上3年以内                                                                 | 1円以上1円単位                                               |
| 期日指定定期貯金※                      | 1年複利のお得な定期貯金です。1年経過後は1万円以上から一部引き出しができます。なお、この貯金は個人の方のみご利用いただける貯金で預け入れ金額は300万円未満となります。                                                                                                            | 1年以上最長3年まで                                                               | 1円以上1円単位<br>（300万円未満）                                  |
| 定期積金※<br>（スーパー積金）              | ご計画に合わせ毎月積み立てていく積立金です。利回りは店頭表示されます。「定額式」毎月一定金額のお積み立て。「目標式」ご計画に合わせ目標額と期間を決定。「満期分散型」毎年、満期金を受け取るタイプの積立金。また女性のための商品（「レディースプランうらら」）は定期積金をご契約いただいた方（会員）に協賛店でのショッピングの割引、各種施設の優待、オリジナルイベントの参加等特典が受けられます。 | 6カ月以上5年以内                                                                | 1,000円以上1,000円単位（目標式の調整金額については1円単位）                    |
| 積立定期貯金※                        | 満期指定型とエンドレス型の2種類があります。満期指定型は契約時に満期日を指定して積み立てを行う商品です。エンドレス型は満期日の定めがなく、積立金の一部引き出しが可能です。                                                                                                            | 満期指定型は6カ月以上6年以内                                                          | 1,000円以上1円単位                                           |
| 財形貯蓄※                          | 毎回の積立金を期日指定定期貯金としてお預かりします。「財形年金」60歳以降積立元利金を年金形式で分割して受け取る貯金です。財形住宅と合わせ550万円まで非課税扱いとなります。「財形住宅」住宅取得を目的とする積立金です。原則お支払いは住宅取得、増改築の場合に限られます。財形年金と合わせ550万円まで非課税扱いとなります。                                 | 財形年金…<br>積立期間5年以上<br>据置期間6カ月以上<br>5年以内<br>受取期間5年以上<br>20年以内<br>財形住宅…5年以上 | 100円以上1円単位                                             |

\*各貯金の利率は市場実勢などにより変動します。最新の利率ならびに詳細につきましては窓口へお問い合わせください。  
\*当会においては、※印のある商品は取り扱っておりません。お近くのJAをご利用ください。

## 【ロ ー ン】

| ローン名            | J A 住 宅 ロ ー ン                                                        |                                                   |                                                   |                                                   |
|-----------------|----------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------|---------------------------------------------------|---------------------------------------------------|
| 項目              | (一般型)                                                                | (100%応援型)                                         | (住公併用無担保型)                                        | (借換応援型)                                           |
| ご 利 用<br>いただける方 | 20歳以上66歳未満で<br>最終返済時80歳未満の方<br>団体信用生命共済に加入が認められた方                    | 20歳以上61歳未満で<br>最終返済時71歳未満の方<br>団体信用生命共済に加入が認められた方 | 20歳以上66歳未満で<br>最終返済時76歳未満の方<br>団体信用生命共済に加入が認められた方 | 23歳以上61歳未満で<br>最終返済時71歳未満の方<br>団体信用生命共済に加入が認められた方 |
| ご 利 用 金 額       | 5,000万円以内で所要資金の75%以内                                                 | 5,000万円以内で所要資金の100%以内                             | 700万円以内で所要資金の100%以内                               | 4,000万円以内で担保評価額の130%以内                            |
| お 使 い み ち       | ①住宅の新築<br>②新築住宅の購入<br>③中古住宅の購入<br>④住宅の増改築<br>⑤土地の購入<br>⑥他金融機関からの借換資金 | ①住宅の新築<br>②新築住宅の購入<br>③中古住宅の購入<br>④住宅の増改築         | ①住宅の新築<br>②新築住宅の購入<br>③中古住宅の購入                    | 他金融機関からの借換資金                                      |
| ご 利 用 期 間       | 変動金利型・長期固定金利型は35年以内<br>固定金利型は25年以内                                   | 変動金利型・長期固定金利型は35年以内<br>固定金利型は25年以内                | 20年以内                                             | 変動金利型・長期固定金利型は32年以内<br>固定金利型は25年以内                |
| 保 証             | 山口県農業信用基金協会                                                          | 山口県農業信用基金協会                                       | 山口県農業信用基金協会                                       | 山口県農業信用基金協会                                       |
| 担 保             | 融資対象不動産に担保権を設定いたします                                                  | 融資対象不動産に担保権を設定いたします                               | 原則不要                                              | 融資対象不動産に担保権を設定いたします                               |
| ご 返 済 方 法       | 元利均等返済<br>毎月・毎月とボーナス併用・年2回                                           | 元利均等返済<br>毎月・毎月とボーナス併用・年2回                        | 元利均等返済<br>毎月・毎月とボーナス併用・年2回                        | 元利均等返済<br>毎月・毎月とボーナス併用・年2回                        |

| ローン名            | リフォームローン                                          | 賃貸住宅ローン                | クローバローン                           | マイカーローン                                              |
|-----------------|---------------------------------------------------|------------------------|-----------------------------------|------------------------------------------------------|
| 項目              |                                                   |                        |                                   |                                                      |
| ご 利 用<br>いただける方 | 20歳以上66歳未満で<br>最終返済時76歳未満の方<br>団体信用生命共済に加入が認められた方 | 20歳以上で<br>最終返済時71歳未満の方 | 18歳以上で<br>最終返済時71歳未満の方            | 18歳以上で<br>最終返済時71歳未満の方                               |
| ご 利 用 金 額       | 500万円以内                                           | 4億円以内                  | 300万円以内                           | 500万円以内                                              |
| お 使 い み ち       | 住宅の増改築・改装・補修及び住宅関連設備資金                            | 賃貸住宅の建設・増改築・補修         | 生活に必要な一切の資金<br>ただし、負債整理資金、事業資金は除く | 自動車・バイク購入資金<br>点検・修理、車検<br>購入に付帯する諸費用<br>ただし、営業車輛は除く |
| ご 利 用 期 間       | 10年6ヵ月以内                                          | 30年以内                  | 5年以内                              | 7年以内                                                 |
| 保 証             | 山口県農業信用基金協会                                       | 山口県農業信用基金協会            | 山口県農業信用基金協会                       | 山口県農業信用基金協会                                          |
| 担 保             | 原則不要                                              | 融資対象不動産に担保権を設定いたします    | 原則不要                              | 原則不要                                                 |
| ご 返 済 方 法       | 元利均等返済<br>毎月・毎月とボーナス併用・年2回                        | 元利均等返済<br>毎月           | 元利均等返済<br>毎月・毎月とボーナス併用・年2回        | 元利均等返済<br>毎月・毎月とボーナス併用・年2回                           |

| ローン名            | 教育ローン                                | 営農ローン                                  |                          |
|-----------------|--------------------------------------|----------------------------------------|--------------------------|
| 項目              |                                      |                                        |                          |
| ご 利 用<br>いただける方 | 20歳以上で<br>最終返済時71歳未満の方               | 18歳以上80歳未満で<br>J A を通じて農畜産物を販売している方    | 20歳以上で<br>最終契約更新時65歳未満の方 |
| ご 利 用 金 額       | 500万円以内                              | 極度額300万円以内。ただし、前年度の J A への農畜産物販売実績の範囲内 | 極度額…300万円以内              |
| お 使 い み ち       | ①就学子弟の入学金、授業料、学費<br>②アパート家賃等教育に必要な資金 | 営農維持に必要な資金                             | 生活に必要な一切の資金              |
| ご 利 用 期 間       | 据置期間を含め最長13年6ヵ月以内                    | 1年（自動更新）                               | 1年（自動更新）                 |
| 保 証             | 山口県農業信用基金協会                          | 山口県農業信用基金協会                            | 山口県農業信用基金協会              |
| 担 保             | 原則不要                                 | 原則不要                                   | 原則不要                     |
| ご 返 済 方 法       | 元利均等返済<br>毎月・毎月とボーナス併用・年2回           | 随時貸付・随時返済                              | 随時貸付・毎月返済<br>(随時返済も可)    |

※上記ローンは融資対象が限られる場合や一定の基準を満たす必要があります。また、ローンのご利用に際しましては無理のない計画的なお借入れ、ならびにご返済にご留意ください。

※お借入れ条件、ご返済方法など詳細につきましては融資窓口にて詳しく説明させていただきますのでお気軽にご相談ください。

※当会においては、上記ローンは取り扱っておりません。お近くのJAにお問い合わせください。



## 【国債・投資信託窓口販売業務】

| 種 類                    | 内 容                                                                        | 期 間         | 売 単 位 |
|------------------------|----------------------------------------------------------------------------|-------------|-------|
| 国 債 窓 口 販 売            | 資金を安全に運用できる商品です。<br>(市場価格は金融情勢等により変動しますので、ご売却の時期によっては売却価格が購入価格を下回る場合もあります) | 長期利付国債 10年  | 5万円以上 |
|                        |                                                                            | 中期利付国債 2・5年 | 5万円単位 |
|                        |                                                                            | 割 引 国 債 5年  | 1万円以上 |
| 証 券 投 資 信 託<br>窓 口 販 売 | 農林中金全連アセットマネジメント(株)が設定する投信を中心に商品を取り扱っています。<br>(投信は、貯金と異なり、元本・利息の保証はありません)  |             |       |

\*当会においては、※印のある商品は取り扱いしておりません。お近くのJAをご利用ください。

## 【確定拠出年金業務】

| 種 類                      | 内 容                                                        |
|--------------------------|------------------------------------------------------------|
| 確 定 拠 出 年 金<br>( 個 人 型 ) | 農林中金全連アセットマネジメント(株)からの業務委託を受け、加入受付や運用商品の情報提供等の窓口業務を行っています。 |



# 当会の経営理念と経営方針

## ◆経営理念

「一人は万人のために、万人は一人のために」という協同組合精神の基本理念に基づき、信用事業を通じて、農業の発展と地域経済の振興に貢献し、美しい自然と豊かな地域社会の実現に寄与することを使命としています。

また、JAグループの一員として、会員JAの事業の振興とその組合員の経済状態の改善、社会的地位の向上に資することを経営理念としています。

## ◆経営方針

当会は、「JAバンク基本方針」に基づくJAバンクシステムの一員として、会員JA、JA組合員・利用者に良質で高度な金融サービスの提供を目指し、信頼を得るとともに負託に応える責務を果たすため、「中期経営計画書（平成16年度～平成18年度）」を策定し、次に掲げる項目を基本方針として取り組んでいます。

### 「中期経営計画書（平成16年度～平成18年度）」

#### 1. 内部管理体制の強化による安定収益の確保と財務体質の健全化

- (1) 安定収益の確保と運用部門体制の整備
- (2) リスク管理体制の整備
- (3) 効率的な事業運営と意識改革
- (4) 財務体質の強化

#### 2. JAバンクシステム県機能の充実・強化

- (1) JAバンク県本部機能の充実
- (2) JA信用事業強化の支援

#### 3. 県内信用事業の強化を目的に内外環境の変化に対応した組織整備の検討

新たなJA合併基本構想を踏まえた県内信用事業のあり方を検討する



# コンプライアンス（法令等遵守）への取組み

当会は、農業協同組合法をはじめ、金融機関としてのさまざまな法令等の適用を受けています。

当会がその基本的使命や社会的責任を果たし、社会から一層揺るぎない信頼を確保していくためには、まず、法令等や社会的規範を厳格に遵守することが重要であると考えています。また、たとえ法令等に抵触しない場合であっても、われわれは確固たる倫理観と誠実さに基づいた公正な行動をとるよう心掛けています。

当会は、平成11年5月に「倫理憲章」を、平成12年3月に「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、コンプライアンスへの積極的な取組みとコンプライアンス重視の職場風土の醸成に努めてきました。

さらに、コンプライアンスの具体的な実践計画として「コンプライアンス・プログラム」を毎年策定し、その実践および進捗管理に努めるとともに、コンプライアンス態勢を有効に機能させるために「コンプライアンス委員会」や「ヘルプライン制度」を設けるなど、コンプライアンス態勢の充実に努めてきました。

また、平成18年4月には倫理憲章に代えて「コンプライアンスの基本方針」を定め、従来の「コンプライアンス・マニュアル」を一新するとともに、役職員全員に配付し、その徹底を図っています。

このように、コンプライアンス態勢の強化を経営の重要な課題と認識し、健全で公正な業務運営を通じて皆さまや地域社会から信頼される金融機関を目指しています。

## コンプライアンスの基本方針

### I 信連の社会的責任と公共的使命の認識

信連のもつ社会的責任と公共的使命を認識し、健全かつ適切な事業運営の徹底を図る。

### II 会員等のニーズに適した質の高い金融等サービスの提供

「JAバンクシステム」の一員として、ニーズに適した質の高い金融および非金融サービスの提供並びに「JAバンク基本方針」に基づく指導等を通じて、県下JA系統信用事業を支援することによりその役割を十全に発揮し、会員・利用者および地域社会の発展に寄与する。

### III 法令やルールの厳格な遵守

すべての法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範にもとることのない、公正な事業運営を遂行する。

### IV 反社会的勢力の排除

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、これを断固として排除する。

### V 透明性の高い組織風土の構築とコミュニケーションの充実

経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、系統内外とのコミュニケーションの充実に図りつつ、真に透明な経営の重要性を認識した組織風土を構築する。



# リスク管理の体制

金融の自由化・国際化の進展、金融技術・情報通信技術の発展等により、金融機関の抱えるリスクは多様化・複雑化しています。

このような状況において、当会では「リスク管理の基本方針」に基づき、リスク管理態勢の整備に取り組んでいます。

## ◆統合リスク管理

統合リスク管理とは、市場関連リスク、流動性リスク、信用リスク、オペレーショナル・リスクを計量化し、その総量が自己資本等の経営体力に収まるように管理することをいいます。

当会では、リスク管理部門において年度毎に策定する予算および各月末時点におけるリスク量を計測し、取得リスクと許容リスクとの対比で実績管理を行い、企画管理部門へ報告しています。

## ◆市場関連リスク管理

市場関連リスクとは、金利、株価、為替、スプレッド等のさまざまな市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産の価格が変動し損失を被るリスクです。

当会では、リスク管理部門においてV a R（バリュアットリスク）によりリスクを計量化し、評価・分析を行うとともに、効率的かつ機能的なリスクコントロールに努めています。

## ◆流動性リスク管理

流動性リスクとは、財務内容の悪化等により必要な資金が確保できなくなったり、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク、あるいは金融市場の混乱等により取引が不能になること等により損失を被るリスクです。

当会では、資金動向、貯金・預金の満期構成等について十分に把握、分析等を実施することによって管理を行っています。

## ◆信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、破綻または延滞・金利減免等の状況が生じ、保有する資産（債権）の価値が減少または消失し、損失を被るリスクです。

当会では、信用リスクに関するモニタリングを行うとともに、債務者別の内部格付に基づき与信限度額を設定し管理しています。また、信用リスクの定量的な管理にも努めています。

## ◆オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、さまざまな人為的あるいは技術的なミスによって発生する「事務リスク」、コンピュータシステムの不備やコンピュータが不正に使用されることなどにより発生する「システムリスク」、さまざまな取引のなかで法律上の問題を抱える「法務リスク」等により損失を被るリスクです。

当会では、不正確な事務処理や事故・不正等について、各種内部管理手



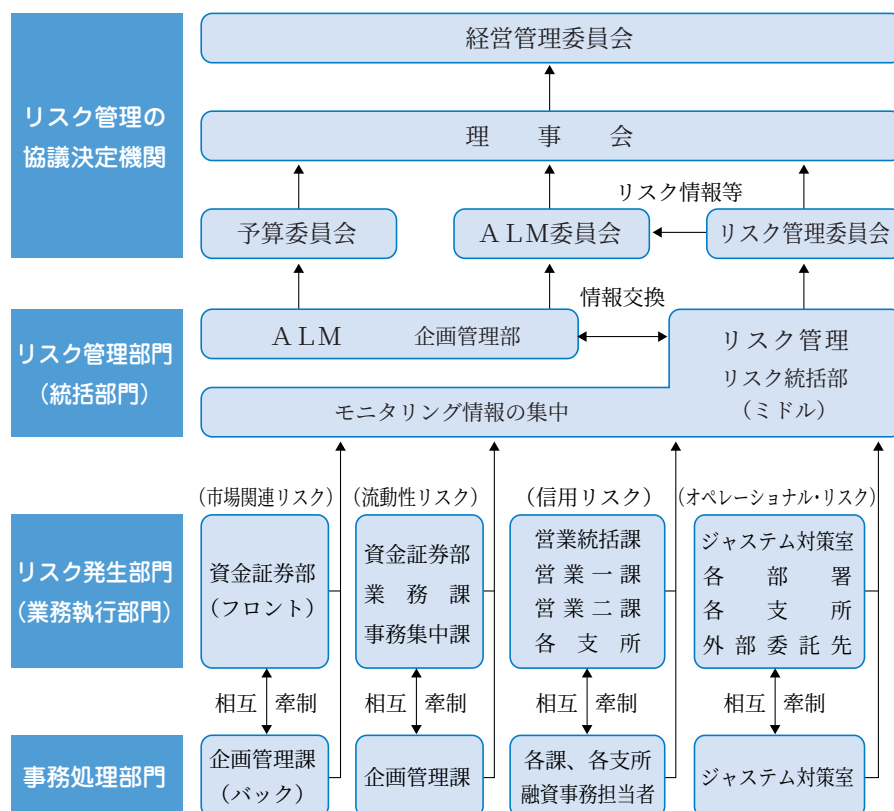
続に基づき事故等の未然防止を徹底するとともに、不測の事態に備えてコンティンジェンシープラン（危機管理計画）を策定し、定期的に訓練を実施しています。また、金融新商品の取扱いや各種契約書類の作成等にあたっては、顧問弁護士等のリーガルチェックを受け、コンプライアンス統括部署へ報告しています。

## ◆個人情報保護法

当会は「個人情報保護方針」を定め、個人情報に関する考え方や方針を公表し、利用目的の特定、利用目的による制限、適正な取得、正確性の確保、透明性の確保に取り組んでいます。

また、「個人情報取扱規定」「個人情報取扱運用細則」により、個人情報の適切な保護、適正な利用に努めています。

## ◆リスク管理体制図



## 当会の業績

金融機関を取り巻く環境は、景気回復・株価上昇の結果、経営体力は大幅に回復し、金融システム不安もほぼ解消に向かっていますが、地方に経営基盤を置く地域金融機関では、不良債権処理の遅れも散見され、経営統合等の再編も予想されており、厳しい状況は依然として継続しています。また、平成18年度に導入される新BIS規制の第2の柱については、平成18年4月に「中小・地域金融機関向けの総合的な監督指針」の改正が行われ、「統合的なリスク管理態勢の評価」と「早期警戒制度の活用」への対応による「自己管理型」のリスク管理態勢の構築が求められています。

こうした情勢のなか、当会におきましては、「中期経営計画（平成16～18年度）」の2年目として実践に取り組んだ結果、資産の健全性確保等を実施した後において、計画を上回る剰余金を計上することができました。

### 貯金業務

J A貯金は僅かながら伸びたものの、J Aの有価証券を中心とした自主運用の大幅な拡大もあり、当会貯金の期末残高は7,685億円と対前年比2.7%の減少となりました。

### 受託貸付業務

住宅公庫資金のJ A住宅ローン等への残高シフトおよび約定返済により、期末残高は376億円と対前年比8.2%の減少となりました。

### 収支

収支状況につきましては、景気回復基調に伴う株価の上昇、有価証券ポートフォリオの改善および経費の削減等により、事業計画を大幅に上回る当期剰余金27億円を計上することができました。この結果、内部留保の積み増しにより自己資本比率は14.40%と対前年比0.79%上昇しました。

### 融資業務

県内を基盤とする地場企業・個人への積極的な推進活動や、金融機関貸出・シンジケートローン等、大手企業を中心としたホールセール等を積極的に展開した結果、期末残高は1,060億円と対前年比3.4%増加し、貯貸率も13.7%と対前年比0.8%上昇しました。

### 余裕金運用業務

J Aの余裕金運用等による資金の変動に対応するため、流動性資金を確保しつつ効率運用に努めました。J A貯金は増加したものの、金利上昇によりJ Aでの有価証券運用残高が増加したことから、余裕金の期末残高は6,949億円と対前年比2.4%の減少となりました。

有価証券運用につきましては、期中に358億円増加し、期末残高は2,670億円となりました。

## 最近5年間の主要な経営指標

(単位：百万円)

|            | 平成17年度    | 平成16年度    | 平成15年度    | 平成14年度    | 平成13年度      |
|------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-------------|
| 経常収益       | 11,754    | 11,165    | 12,449    | 14,976    | 13,410      |
| 経常利益       | 2,806     | 1,721     | 1,713     | 529       | △14,708     |
| 剰余金        | 3,793     | 2,638     | 1,055     | 40        | △13,401     |
| うち当期剰余金    | ( 2,772 ) | ( 1,883 ) | ( 1,024 ) | ( 40 )    | ( △16,493 ) |
| 出資金        | 24,647    | 24,647    | 24,647    | 24,647    | 15,542      |
| 出資口数       | 2,464,703 | 2,464,703 | 2,464,703 | 2,464,703 | 1,554,236   |
| 純資産額       | 47,612    | 39,970    | 36,855    | 33,328    | 28,705      |
| 総資産額       | 827,760   | 838,200   | 813,556   | 827,728   | 804,910     |
| 貯金等残高      | 768,520   | 789,826   | 764,911   | 786,363   | 767,998     |
| 貸出金残高      | 106,067   | 102,581   | 108,159   | 105,420   | 103,680     |
| 有価証券残高     | 267,070   | 231,243   | 258,369   | 162,500   | 258,524     |
| 剰余金配当金額    | 1,105     | 617       | —         | —         | —           |
| 出資配当の額     | 360       | 324       | —         | —         | —           |
| 事業利用分量配当の額 | 745       | 293       | —         | —         | —           |
| 職員数(人)     | 104       | 110       | 115       | 141       | 143         |
| 単体自己資本比率   | 14.40%    | 13.61%    | 12.75%    | 11.21%    | 9.86%       |

(注) 残高計数は期末日現在のものです。

# 不良債権の状況

## ◆リスク管理債権

当会は農協法に基づき、貸出金にかかる「破綻先債権」「延滞債権」「3ヶ月以上延滞債権」「貸出条件緩和債権」をリスク管理債権として、その債権額を公表しています。

(単位：百万円)

|                        | 平成17年度 | 平成16年度 | 増 減    |
|------------------------|--------|--------|--------|
| 破 綻 先 債 権 額            | 481    | 1,231  | △749   |
| 延 滞 債 権 額              | 3,753  | 3,104  | 649    |
| 3ヶ月以上延滞債権額             | —      | 158    | △158   |
| 貸出条件緩和債権額              | 1,422  | 2,565  | △1,142 |
| 計 A                    | 5,658  | 7,059  | △1,401 |
| 担 保 ・ 保 証 付 債 権 B      | 2,153  | 2,772  | △618   |
| 個 別 貸 倒 引 当 金 C        | 3,007  | 3,405  | △397   |
| 担保・保証 個別貸倒引当金控除後 A－B－C | 496    | 881    | △384   |

※「担保・保証 個別貸倒引当金控除後」の496百万円については、一般貸倒引当金等により全額保全されています。

### 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものをいいます。

### 2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権に掲げるものおよび債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外のものをいいます。

### 3. 3ヶ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金（破綻先債権、延滞債権を除く。）をいいます。

### 4. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金（破綻先債権、延滞債権、3ヶ月以上延滞債権に掲げるものを除く。）をいいます。

## ◆金融再生法 開示債権

当会は、金融再生法（金融機能の再生のための緊急措置に関する法律）に基づき、貸出金およびその他貸出金に準ずる債権、債務保証見返の各勘定について、債務者の財務状況および経営成績をもとに区分する資産査定を行っています。

また、将来の貸倒れに備え適正な引当金を計上し、資産の健全性確保に努めています。

(単位：百万円)

| 債 権 区 分            | 債 権 額   | 保 全 額 |     |       |       |
|--------------------|---------|-------|-----|-------|-------|
|                    |         | 担 保   | 保 証 | 引 当   | 合 計   |
| 破産更生債権およびこれらに準ずる債権 | 2,718   | 392   | 105 | 2,220 | 2,718 |
| 危 険 債 権            | 1,519   | 699   | 33  | 786   | 1,519 |
| 要 管 理 債 権          | 1,422   | 711   | 463 | 247   | 1,422 |
| 小 計                | 5,661   | 1,803 | 602 | 3,255 | 5,661 |
| 正 常 債 権            | 102,931 |       |     |       |       |
| 合 計                | 108,593 |       |     |       |       |

(注) 本表記載の資産査定額は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、貸借対照表の貸出金およびその他貸出金に準ずる債権および債務保証見返の各勘定について、債務者の財務状況および経営成績等を基礎として次のとおり区分するものです。

#### 1. 破産更生債権およびこれらに準ずる債権

破産、会社更生、民事再生等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権をいいます。

#### 2. 危険債権

債務者が経営破綻の状況には至っていないが、財務状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

#### 3. 要管理債権

基本的には、3ヶ月以上延滞債権および貸出条件緩和債権をいいます。

#### 4. 正常債権

債務者の財務状態および経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

## 偽造・盗難キャッシュカード問題への対応

多発する「キャッシュカード犯罪」へ対応し、犯罪を未然に防止し被害を最少化するため、次の対策を実施しました。

- ① A T Mによる「暗証番号変更」手続の受付開始
  - ② A T M・C Dの画面を「覗き見防止ディスプレイ」に改良
  - ③ 1日の利用限度額を50万円または100万円以内でお客様が設定された限度額に引き下げ
- また、ポスターの掲示等により犯罪への注意喚起を図っています。



## セブン銀行とのA T M提携

平成17年11月より、セブン銀行とのA T M提携を開始しました。これにより、全国のセブン・イレブンやイトーヨーカドー等に設置されたセブン銀行のA T Mでも、J Aバンク山口のキャッシュカードによるお引き出し、残高照会のサービスをご利用いただけるようになり、大きく利便性が向上しました。

## J Aバンク山口渉外担当者大会の開催

平成18年6月2日、J Aビル4階講堂において、組合員や利用者の皆さまの負託に応え、信用事業の第一線で活躍されている渉外担当者を表彰することを目的に、「平成18年度J Aバンク山口渉外担当者大会」を開催しました。

当日は表彰式のほか、受賞者代表による体験発表や大会決議文の採択、参加者全員による「燃える情熱と不屈の精神で頑張ろう！」の唱和が行われ、信用事業のより一層の発展のための決意を新たにしました。





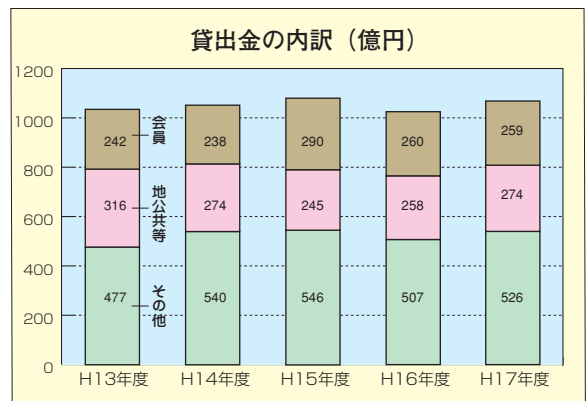
# 社会的責任と貢献活動

## ◆社会的責任と貢献活動

当会は、JAグループの一員として、また地域金融機関として、地域社会・経済・産業・文化の発展・振興に貢献していきたいと考えています。

### 地域社会・地域経済発展への貢献

当会の資金は、そのほとんどが県内のJAにお預けいただいた組合員および地域の皆さまの大切な財産である貯金を原資としています。その資金をもとに、農業基盤の拡充と発展を目的とした農業関連融資や、地域経済を支える地元企業の発展を支援するための融資を行っています。



### 安全・安心な地域づくりへの貢献

子供や女性、お年寄りを狙った犯罪が増加するなか、当会をはじめ、県内のJAグループでは県警と連携して「JAこども110番」の取組みを始めました。

県内265のJA店舗にのぼり旗を掲げ、子供等が助けを求めてきた場合、その安全を確保し、適切に対処できる避難場所としての環境を整えました。

### 地域の文化振興への貢献

当会をはじめ、県内のJAグループでは、所蔵する美術コレクションのうち、香月泰男や松田正平をはじめとする山口県ゆかりの画家の作品80点を山口県立美術館、下関市立美術館、周南市美術館の3館に寄託し、常設展などにより県民の文化資産として広く一般に公開することとしました。



# 当会の概要

## ◆会 員 数

| 資 格   | 平成18年 3 月末現在 | 平成17年 3 月末現在 |
|-------|--------------|--------------|
| 正 会 員 | 24           | 24           |
| 准 会 員 | 22           | 22           |
| 合 計   | 46           | 46           |

## ◆職 員 数

|           | 平成18年 3 月末現在 | 平成17年 3 月末現在 |
|-----------|--------------|--------------|
| 男 子 職 員   | 64人          | 67人          |
| 女 子 職 員   | 40人          | 43人          |
| 嘱 託 常 備 人 | 14人          | 31人          |
| 合 計       | 118人         | 141人         |

## ◆自動化機器の 設置状況

(平成18年 5 月31日現在)

|                      | 店 舗 内      | 店 舗 外     |
|----------------------|------------|-----------|
| J A 設 置 C D<br>A T M | 0台<br>162台 | 0台<br>13台 |
| 信 連 設 置 C D<br>A T M | 0台<br>4台   | 49台<br>7台 |

(注)他金融機関との共同設置を含む。

## ◆店 舗 一 覧

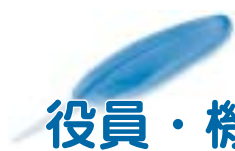
(平成18年 6 月30日現在)

| 店 舗 名           | 所 在 地           | 電話番号         |
|-----------------|-----------------|--------------|
| 本 所             | 山口市小郡下郷2139番地   | 083(973)2230 |
| 県 庁 内 支 所       | 山口市滝町 1 番 1 号   | 083(923)2337 |
| 美 祢 市 役 所 内 支 所 | 美祢市大嶺町東分326番地の1 | 0837(52)1075 |

## ◆子 会 社 等 (子法人等)

(平成18年 6 月30日現在)

|             |                             |
|-------------|-----------------------------|
| 名 称         | (株)山口県農協電子計算センター            |
| 所 在 地       | 山口市小郡下郷2139番地               |
| 設 立 年 月 日   | 昭和48年 4 月 1 日               |
| 資 本 金       | 1 億円                        |
| 当 会 出 資 比 率 | 42%                         |
| 業 務 内 容     | 計算事務の受託、事務改善および機械化についてのサービス |



# 役員・機構

平成18年 6 月29日現在

## ◆役員

### 経営管理委員会

|            |      |
|------------|------|
| 経営管理委員会会長  | 國澤是篤 |
| 経営管理委員会副会長 | 福富昭壽 |
| 経営管理委員     | 平井昭輝 |
| 経営管理委員     | 桑田吉雄 |
| 経営管理委員     | 山本篤之 |
| 経営管理委員     | 常信政嘉 |
| 経営管理委員     | 益富永男 |
| 経営管理委員     | 松永本稔 |
| 経営管理委員     | 江本彦士 |
| 経営管理委員     | 吉本正夫 |
| 経営管理委員     | 水津俊男 |
| 経営管理委員     | 河村壽雄 |
| 経営管理委員     | 田上善治 |

### 理 事 会

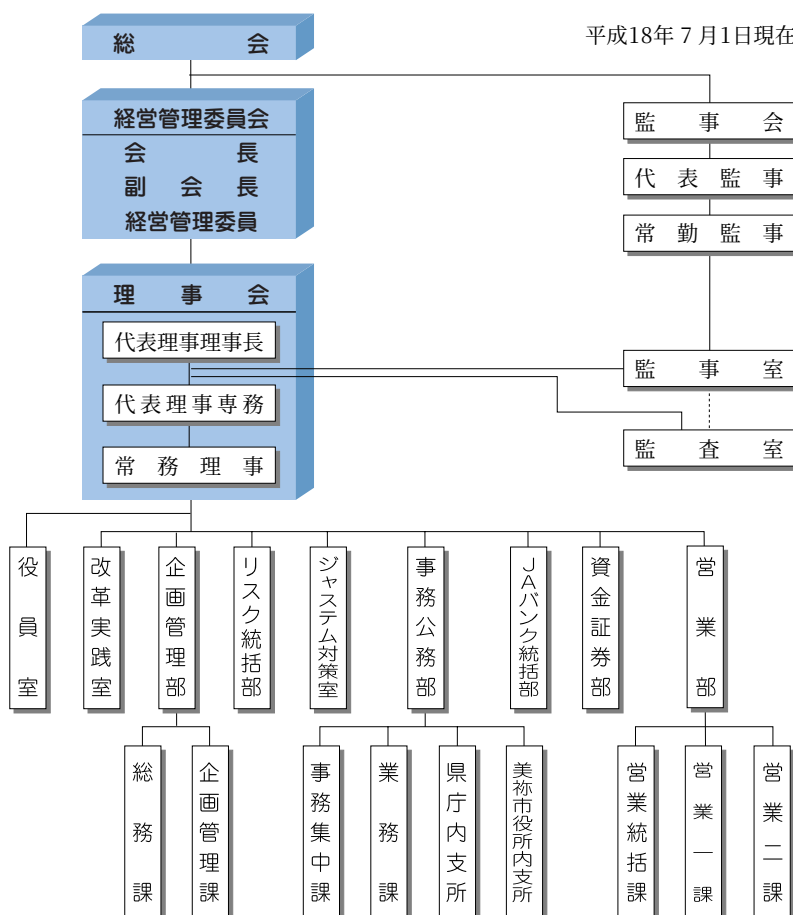
|         |      |
|---------|------|
| 代表理事理事長 | 山本伸雄 |
| 代表理事専務  | 福永邦光 |
| 常務理事    | 中尾啓治 |

### 監 事

|      |      |
|------|------|
| 代表監事 | 大下和彦 |
| 監事   | 伊藤弘  |
| 監事   | 門出和  |
| 監事   | 石原礼  |
| 監事   | 進治   |

## ◆機構図

平成18年 7 月1日現在



組  
織

|        |                                                     |
|--------|-----------------------------------------------------|
| 大正 4 年 | 「商業組合法」により「保証責任山口県信用組合联合会」を設立                       |
| 昭和11年  | 「保証責任山口県購買販売联合会」と合併し「保証責任山口県信用購買販売联合会」を設立           |
| 昭和18年  | 「農業団体法」により「山口県農業会」に改組                               |
| 昭和23年  | 「農業協同組合法」の制定に伴い「山口県信用農業協同組合連合会」を設立                  |
| 昭和30年  | 山口県農協貯金100億円突破                                      |
| 昭和37年  | 田布施支所を廃止<br>本所事務所を山口県農協会館へ移転（現在の山口県 J A ビル）         |
| 昭和38年  | 住宅金融公庫代理業務開始                                        |
| 昭和39年  | 大田支所を廃止                                             |
| 昭和41年  | 久賀・美祢支所を廃止                                          |
| 昭和43年  | 厚狭・防府支所を廃止<br>山口県農協貯金1,000億円突破                      |
| 昭和47年  | 山口県指定代理金融機関業務開始<br>当会貯金1,000億円突破                    |
| 昭和48年  | (株)山口県農協電子計算センター設立                                  |
| 昭和54年  | 全国銀行内国為替制度加盟                                        |
| 昭和55年  | 山口県農協会館（J A ビル）別館完成<br>山口県農協貯金5,000億円突破             |
| 昭和56年  | 県内系統農協オンライン開通                                       |
| 昭和59年  | 全国農協貯金ネットサービス開始                                     |
| 昭和61年  | 岩国・柳井・萩・深川支所を廃止し、岩国・久賀・柳井・萩・深川代理所を新設<br>国債等窓販代理業務開始 |
| 平成 2 年 | 都銀・地銀との C D オンライン提携（M I C S）開始                      |
| 平成 3 年 | 5業態間 C D オンライン提携開始<br>外貨両替業務開始                      |
| 平成 4 年 | 山口県 J A 貯金 1 兆円突破<br>農協の新シンボルマークと愛称「J A」を導入         |
| 平成 5 年 | 久賀・柳井・深川代理所廃止                                       |
| 平成 6 年 | 国債等窓口販売業務（自己窓販）開始                                   |
| 平成 8 年 | 新信用システム稼動<br>萩代理所廃止                                 |
| 平成 9 年 | 日銀歳入金の取扱開始                                          |
| 平成10年  | 系統信用事業の愛称として「J A バンク」を導入                            |
| 平成11年  | 投信窓販業務の開始                                           |
| 平成12年  | 外貨預金の取扱開始<br>郵便貯金との C D ・ A T M オンライン提携             |
| 平成13年  | インターネットバンキングサービス「J A ネットバンク」開始<br>岩国代理所廃止           |
| 平成14年  | 「J A バンクシステム」発足<br>経営管理委員会制度導入                      |
| 平成15年  | 確定拠出年金業務開始                                          |
| 平成16年  | 徳山・下関支所を廃止                                          |
| 平成17年  | 全国統一オンラインシステム（J A S T E M）への移行<br>セブン銀行との A T M 提携  |
| 平成18年  | 外貨両替業務および外貨預金の取扱終了                                  |



# 事業のご案内

## 1 主な業務

### ◆貯金業務

会員であるJAをはじめ、地方公共団体、農業団体、企業そして地域の皆さまからも貯金の受入を行っています。

地域・企業の皆さまにもお気軽にご利用いただけますよう普通貯金をはじめ、各種貯金をとりそろえています。

| 取 扱 い 貯 金   |                                                                                                          |
|-------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 当 座 性 貯 金   | 普通貯金 当座貯金 貯蓄貯金 通知貯金 別段貯金<br>※平成17年4月のペイオフ解禁に伴い全額保護の対象となる決済用貯金（無利息、要求払い、決済サービスの提供可の3条件を満たす貯金）の取扱いも行っています。 |
| 定 期 性 貯 金   | 自由金利型定期貯金M型（スーパー定期貯金）<br>自由金利型定期貯金（大口定期貯金）<br>変動金利定期貯金                                                   |
| そ の 他 の 貯 金 | 譲渡性貯金                                                                                                    |

各種年金や給与の自動受取をはじめ、電気、電話、NHKなどの料金のお支払いや県税の収納、クレジットの決済なども取り扱っています。

### ◆融資業務

|         |                                                                                                                                          |
|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 一 般 融 資 | 当会では、地域でお預かりした大切な貯金を地域の繁栄のためにお役立てしたいと常に考えています。良質で豊富な信連資金は農業関連産業をはじめ、一般企業、個人の方々に広く利用されています。<br>設備資金、運転資金、住宅資金のほか各種資金をご利用にあわせた条件でご融資しています。 |
| 公庫・制度資金 | 当会は、農業をされる方が安定した農業経営を維持するための農地等取得資金、農業経営基盤強化資金、土地基盤整備資金等農林漁業金融公庫資金の取扱いやJAの組合員に限らず、皆さまの豊かな生活をお手伝いする住宅金融公庫のマイホーム資金の取扱いなど、地域の環境づくりに貢献しています。 |
| 融 資 審 査 | 融資にあたっては、専任審査体制による厳正な審査により、貸出資産の健全化を図っています。                                                                                              |

## ◆証券業務

|         |                                         |
|---------|-----------------------------------------|
| 国債等窓口販売 | 国債（利付・割引国庫債券）や証券投資信託等の受益証券の窓口販売を行っています。 |
|---------|-----------------------------------------|

## ◆為替業務

|         |                                                                                                                                                                         |
|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 為 替 取 引 | 北海道から沖縄まで、全国のＪＡ、信連、農林中金の各店舗がひとつのネットワークによって結ばれ、さらに全国の各金融機関とも全銀データ通信システムにより結ばれており、振込、送金、手形の取立などの取引を、迅速、確実に行っています。また、このネットワークは給与振込や各種の年金振込などに広く利用され、給与や年金受給者のご要望にお応えしています。 |
|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

## ◆その他業務・サービス

|             |                                                                                                |
|-------------|------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 確定拠出年金業務    | 農林中金全共連アセットマネジメント(株)からの業務委託を受けて、加入受付や運用商品の情報提供等の窓口業務を行っています。                                   |
| ＪＡカード       | 「ＪＡカード」は国内・国外のカード（ＪＣＢ・ＶＩＳＡ・マスター・ＵＣ・ＤＣ・ＭＣ）と提携しているクレジットカードです。                                    |
| ＪＡキャッシュカード  | 「ＪＡキャッシュカード」はいつでも手軽に、全国のＪＡはもちろん、銀行、郵便局、セブン・イレブンやイトーヨーカドー等に設置されたセブン銀行のＡＴＭなどでもご利用いただけます。         |
| デビットカードサービス | 「Ｊ－Ｄｅｂｉｔ」のマークがあるお店で、お手持ちのキャッシュカードを端末に通し、ＡＴＭでお使いの暗証番号を入力するだけで、お買い物やご飲食のご利用代金がお客様の口座から即座に決済できます。 |
| ＪＡネットバンク    | 窓口やＡＴＭに行かなくても、インターネットに接続されているパソコン・携帯電話からアクセスするだけで、残高照会や振込などの各種サービスが２４時間ご利用になれます。               |

## 2 金融商品の販売にあたって

当会では、役職員が金融商品を販売するうえで留意すべき事項および実務上の対応における方針を定め、信頼性の向上に努めています。

### ◆金融商品の勧誘方針

当会は、金融商品販売法の趣旨に則り、貯金その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、お客様の立場に立った勧誘に努めるとともに、より一層の信頼をいただけるよう努めてまいります。

1. お客様の投資目的、知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. お客様に対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、お客様の誤解を招くような説明は行いません。
4. お約束のある場合を除き、お客様にとって不都合と思われる時間帯での訪問・電話による勧誘は行いません。
5. お客様に対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。

## 手数料一覧

### ◆内国為替手数料 (1件につき)

平成18年6月30日現在

(単位：円)

| 種類                                      | 取扱区分  | 当会の本・支所 | 県内J A | その他の金融機関 |
|-----------------------------------------|-------|---------|-------|----------|
| <b>振込手数料</b>                            |       |         |       |          |
| 電 信 扱                                   | 3万円未満 | 210     | 210   | 420      |
|                                         | 3万円以上 | 420     | 420   | 630      |
| 文 書 扱                                   | 3万円未満 | 210     | 210   | 420      |
|                                         | 3万円以上 | 420     | 420   | 630      |
| 同一店内振込                                  | 3万円未満 | 105     | —     | —        |
|                                         | 3万円以上 | 315     | —     | —        |
| <b>A T M振込サービス・インターネットバンキングご利用の場合</b>   |       |         |       |          |
| 電 信 扱                                   | 3万円未満 | 105     | 105   | 210      |
|                                         | 3万円以上 | 210     | 210   | 420      |
| 同一店内振込                                  | 3万円未満 | 無料      | —     | —        |
|                                         | 3万円以上 | 無料      | —     | —        |
| <b>F D (フロッピーディスク)・定額自動送金サービスご利用の場合</b> |       |         |       |          |
| 電 信 扱                                   | 3万円未満 | 105     | 105   | 315      |
|                                         | 3万円以上 | 315     | 315   | 525      |
| 同一店内振込                                  | 3万円未満 | 無料      | —     | —        |
|                                         | 3万円以上 | 無料      | —     | —        |
| <b>送金手数料</b>                            |       |         |       |          |
| 普通扱 (送金小切手)                             |       | 420     | 420   | 630      |
| <b>代金取立手数料</b>                          |       |         |       |          |
| 隔 地 間                                   | 普 通 扱 | 420     | 420   | 630      |
|                                         | 至 急 扱 | 420     | 420   | 840      |
| 同一交換区域内 (手形)                            |       | 315     | 315   | 315      |
| 同一交換区域内 (小切手)                           |       | 105     | 105   | 105      |
| <b>その他の諸手数料</b>                         |       |         |       |          |
| 振込・送金の組戻料                               |       | 630     | 630   | 630      |
| 不渡手形返却料                                 |       | 630     | 630   | 630      |
| 取立手形組戻料                                 |       | 630     | 630   | 630      |
| 取立手形店頭呈示料                               |       | 630     | 630   | 630      |
| 上記以外の特殊手数料                              |       | 実費      | 実費    | 実費       |

(注) 1. A T M振込サービスご利用の場合、当会および県内J A発行のキャッシュカードのみご利用になれます。  
2. 定額自動送金サービスは口座引落手数料が52円別途必要になります。  
3. 取立手形の店頭呈示に要する実費が630円を越える場合は、その実費を申し受けます。

## ◆CD・ATM利用手数料

(単位：円)

|             | 平日         | 土曜日        |             | 日曜日・祝日     |
|-------------|------------|------------|-------------|------------|
|             | 8:45～17:30 | 9:00～14:00 | 14:00～17:00 | 9:00～17:00 |
| 当会・県内J Aカード | 無料         | 無料         | 105         | 105        |
| 県外J Aカード    | 無料         | 105        | 210         | 210        |
| 提携金融機関カード   | 105        | 105        | 210         | 210        |
| 自動キャッシング    | 無料         | 無料         | 105         | 105        |

## ◆手形小切手帳発行手数料

(単位：円)

|       |         |       |
|-------|---------|-------|
| 小切手帳  | 1冊(50枚) | 840   |
| 約束手形帳 | 1冊(50枚) | 1,050 |
| 約束手形帳 | 1冊(20枚) | 420   |
| 為替手形帳 | 1冊(20枚) | 420   |

## ◆両替・硬貨入金手数料

## 硬貨・紙幣の両替手数料

(単位：円)

|             |              |     |
|-------------|--------------|-----|
| 持込み・持帰り合計枚数 | 100枚以下       | 無料  |
|             | 101枚以上500枚以下 | 315 |
|             | 501枚以上       | 525 |

## 硬貨入金手数料

500枚以上の硬貨入金について、入金額の1.05%（上限：525円）

## ◆その他

(単位：円)

|                                                       |      |                    |
|-------------------------------------------------------|------|--------------------|
| 払戻回数超過手数料（貯蓄貯金I型）<br>（1ヶ月間に5回を超えて払戻しをするときはその払戻し1回あたり） |      | 105                |
| 貯金間振替手数料（定型自動振替）                                      |      | 無料                 |
| 他所払小切手入金手数料                                           |      | 為替取立手数料に準ずる        |
| 自己宛小切手発行手数料                                           |      | 420                |
| 通帳・証書再発行手数料                                           |      | 1,050              |
| キャッシュカード再発行手数料                                        |      | 1,050              |
| ワイドカード・ローンカード発行および再発行手数料                              |      | 1,050              |
| 残高証明書発行手数料                                            | 都度発行 | 420                |
|                                                       | 継続発行 | 210                |
| 国債等保護預り口座管理手数料                                        |      | 105/月              |
| 国債等保護預り残高証明書発行手数料                                     |      | 無料                 |
| 投信販売手数料・解約手数料                                         |      | ファンド毎の料率           |
| 投信保護預り残高証明書発行手数料                                      |      | 210                |
| 保護預り手数料（消費税別途）<br>（ただし、500円に満たない場合は500円）              |      | 月末残高×1/12×5/10,000 |
| 個人情報保護法に係る開示手数料                                       |      | 525                |

上記の手数料には、消費税（5%）が含まれています。

## 資料編

|                    |       |
|--------------------|-------|
| 貸借対照表              | 24～27 |
| 損益計算書              | 28    |
| 剰余金処分計算書           | 29    |
| 自己資本比率             | 29    |
| 経営指標               | 30～31 |
| 貯金に関する指標           | 31    |
| 貸出金等に関する指標         | 32～33 |
| 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 | 33    |
| 貸出金償却の額            | 33    |
| 有価証券に関する指標         | 34～35 |
| 連結情報               | 36    |
| 連結財務諸表             | 36～42 |
| 連結財務諸表の作成方針        | 36    |
| 最近5年間の主要な経営指標      | 36    |
| 連結貸借対照表            | 37～40 |
| 連結損益計算書            | 41    |
| 連結剰余金計算書           | 42    |
| 当会グループリスク管理債権残高    | 42    |
| 連結自己資本比率           | 42    |

平成17年度における財務諸表の適正性および財務諸表作成にかかる内部監査の有効性を確認しております。

平成18年6月30日

山口県信用農業協同組合連合会

代表理事 山 本 伸 雄  
理 事 長





# 貸借対照表

(単位:百万円)

| 資 産 の 部             | 平成18年3月末 | 平成17年3月末 | 負 債 ・ 資 本 の 部   | 平成18年3月末 | 平成17年3月末 |
|---------------------|----------|----------|-----------------|----------|----------|
| 現 金                 | 1,096    | 1,845    | 貯 金             | 768,520  | 789,826  |
| 預 け 金               | 421,563  | 474,843  | 当 座 貯 金         | 25,670   | 28,166   |
| 系 統 預 け 金           | 421,537  | 474,569  | 普 通 貯 金         | 7,734    | 7,982    |
| 系 統 外 預 け 金         | 25       | 274      | 貯 蓄 貯 金         | 22       | 16       |
| コ ー ル ロ ー ン         | —        | —        | 通 知 貯 金         | 674      | 4,411    |
| 買 現 先 勘 定           | —        | —        | 別 段 貯 金         | 1,524    | 1,431    |
| 債券貸借取引支払保証金         | —        | —        | 定 期 貯 金         | 732,894  | 747,818  |
| 買 入 金 銭 債 権         | —        | —        | 譲 渡 性 貯 金       | —        | —        |
| 金 銭 の 信 託           | 6,026    | 5,858    | 売 現 先 勘 定       | —        | —        |
| 有 価 証 券             | 267,070  | 231,243  | 債券貸借取引受入担保金     | —        | —        |
| 国 債                 | 110,241  | 89,982   | 借 用 金           | —        | —        |
| 地 方 債               | 1,413    | 1,471    | 代 理 業 務 勘 定     | 53       | 51       |
| 社 債                 | 51,862   | 54,504   | そ の 他 負 債       | 4,321    | 3,328    |
| 株 式                 | 18,909   | 11,687   | 未 払 利 息 そ の 他   | 472      | 475      |
| そ の 他 証 券           | 84,643   | 73,598   | そ の 他 の 負 債     | 3,848    | 2,853    |
| 貸 出 金               | 106,067  | 102,581  | 引 当 金           | 1,003    | 1,027    |
| 手 形 貸 付             | 2,473    | 1,119    | 退 職 給 付 引 当 金   | 1,003    | 1,027    |
| 証 書 貸 付             | 78,703   | 81,695   | 繰 延 税 金 負 債     | 3,963    | 1,470    |
| 当 座 貸 越             | 10,376   | 11,478   | 債 務 保 証         | 2,285    | 2,525    |
| 金 融 機 関 貸 付         | 14,416   | 8,116    | 負 債 の 部 計       | 780,147  | 798,230  |
| 割 引 手 形             | 96       | 171      | 出 資 金           | 24,647   | 24,647   |
| そ の 他 資 産           | 1,630    | 2,048    | 回 転 出 資 金       | 432      | 493      |
| 未 収 利 息 そ の 他       | 1,038    | 1,342    | 再 評 価 積 立 金     | 5        | 5        |
| そ の 他 の 資 産         | 592      | 706      | 法 定 準 備 金       | 9,312    | 8,912    |
| 固 定 資 産             | 1,411    | 1,683    | 剰 余 金           | 4,393    | 2,638    |
| 業 務 用 固 定 資 産       | 1,105    | 1,119    | 任 意 積 立 金       | —        | —        |
| 業 務 外 固 定 資 産       | 306      | 563      | 特 別 積 立 金       | 600      | —        |
| 外 部 出 資             | 24,350   | 20,016   | 当 期 未 処 分 剰 余 金 | 3,793    | 2,638    |
| 繰 延 税 金 資 産         | —        | —        | 評 価 差 額 金       | 8,822    | 3,273    |
| 債 務 保 証 見 返         | 2,285    | 2,525    | 処 分 未 済 持 分     | —        | —        |
| 貸 倒 引 当 金           | △3,741   | △4,446   | 資 本 の 部 計       | 47,612   | 39,970   |
| 外 部 出 資 等 損 失 引 当 金 | —        | —        | 合 計             | 827,760  | 838,200  |
| 合 計                 | 827,760  | 838,200  | 合 計             | 827,760  | 838,200  |

(脚注)

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。
2. 金銭の信託（合同運用を除く。）において信託財産を構成している有価証券の評価基準及び評価方法は、下記3の有価証券と同様の方法によっており、信託の契約単位ごとに当年度末の信託財産構成物である資産及び負債の評価額の合計額をもって貸借対照表に計上しています。
3. 有価証券（外部出資勘定の株式を含む）の評価基準及び評価方法は、「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」（平成11年1月22日企業会計審議会）に基づき、有価証券の保有目的区分ごとに次のとおり行っています。
  - ・ 売買目的の有価証券……時価法（売却原価は移動平均法により算定）
  - ・ 満期保有目的の債券……定額法による償却原価法（売却原価は移動平均法により算定）
  - ・ 子会社・子法人等株式…取得原価法（売却原価は移動平均法により算定）及び関連法人等株式
  - ・ その他有価証券
    - 時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
    - 時価のないもの……取得原価法（売却原価は移動平均法により算定）

なお、取得価額と券面金額との差額のうち金利調整と認められる部分については償却原価法による取得価額の修正を行っています。
4. 固定資産の減価償却は、それぞれ次の方法により行い、資産から直接減額して計上しています。
  - 建 物……定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しています。なお、主な耐用年数は19年～50年です。
  - 動 産……定率法を採用しています。なお、主な耐用年数は5年～15年です。
  - ソフトウェア……自社利用ソフトウェアについては、当会における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。
5. 固定資産の減価償却累計額は1,557百万円です。なお、ソフトウェアに係る減価償却累計額333百万円は含まれておりません。また、固定資産の圧縮記帳額は263百万円です。
6. 外貨建資産は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しています。
7. 引当金の計上方法
  - (1) 貸倒引当金の計上方法
 

貸倒引当金は、「経理規程」に則り、次のとおり計上しています。

正常先債権及び要注意先債権（要管理先債権を除く。）に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てています。要管理先債権に相当する債権については、債権の元本の回収及び利息の受け取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当会の貸出シェアで按分した金額と債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を一般貸倒引当金として引当てています。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権の元本の回収及び利息の受け取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当会の貸出シェアで按分した金額と債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当てています。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引当てています。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、査定実施部署が資産査定を実施し、査定結果検証部署がその内容を検証しており、その査定結果により上記の引当てを行っています。
  - (2) 退職給付引当金
 

退職給付引当金については、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における職員の自己都合退職の場合の要支給額を基礎として計上しています。
  - (3) 役員退任慰労引当金
 

役員退任慰労引当金については、役員の退任給付に備えるため、当事業年度末における役員の退任の場合の要支給額を基礎として計上しています。
8. デリバティブ取引の評価は時価法により行っています。
9. 消費税等の会計処理
 

消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当年度の費用に計上しています。
10. 貸出金のうち、破綻先債権額は481百万円、延滞債権額は3,753百万円です。
 

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金及び債務者の死亡等に伴い廃業した先に対する貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。
11. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権はありません。
 

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。
12. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,422百万円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。

13. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は5,658百万円です。

なお、10から13に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

14. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっています。

15. リース契約により使用する重要な固定資産は、貸借対照表に計上した固定資産のほか、リースにより使用している重要な固定資産として電子計算機等があり、未経過リース料年度末残高相当額は464百万円です。

16. 理事、経営管理委員及び監事との間の取引による金銭債権・債務はありません。

17. 為替決済、公金等取扱の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、預金35,729百万円、有価証券378百万円及びその他資産1百万円を提供しています。

なお、その他資産の1百万円は、差入保証金です。

18. 農業協同組合法施行規則第167条第2号に規定する時価を付したことにより増加した純資産の額は、8,696百万円です。

19. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりです。これらには、有価証券のほか、「外部出資勘定」中の子会社関連会社等の株式が含まれています。以下22まで同様です。

なお、当年度末では満期保有目的の債券は保有しておりません。

#### 売買目的有価証券

貸借対照表計上額 0百万円

当年度の損益に含まれた評価差額 0百万円

#### その他有価証券で時価のあるもの

|      | 取得原価<br>又は償却原価 | 貸借対照表<br>計上額 | 評価差額     | うち益      | うち損   |
|------|----------------|--------------|----------|----------|-------|
| 株式   | 10,335百万円      | 18,909百万円    | 8,573百万円 | 8,591百万円 | 17百万円 |
| 債券   | 220,270        | 219,450      | △820     | 1,627    | 2,447 |
| 国債   | 111,331        | 110,240      | △1,091   | 35       | 1,127 |
| 地方債  | 1,456          | 1,413        | △42      | —        | 42    |
| 金融債  | 1,007          | 1,008        | 0        | 0        | —     |
| 社債   | 50,677         | 50,854       | 177      | 525      | 347   |
| 外国証券 | 55,796         | 55,933       | 136      | 1,067    | 930   |
| その他  | 23,655         | 28,710       | 5,054    | 5,188    | 134   |
| 合計   | 254,262        | 267,070      | 12,808   | 15,408   | 2,600 |

なお、上記評価差額から繰延税金負債3,970百万円を差し引いた額8,837百万円が、「株式等評価差額金」に含まれています。

20. 当年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

21. 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

| 売却額       | 売却益    | 売却損      |
|-----------|--------|----------|
| 60,436百万円 | 286百万円 | 1,038百万円 |

22. 時価のない有価証券のうち、主なものの内容と貸借対照表計上額は、次のとおりです。

なお、下記に表示したものは、すべて外部出資勘定の株式です。

| 内 容                 | 貸借対照表計上額 |
|---------------------|----------|
| 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式 |          |
| 子会社及び子法人等株式         | 42百万円    |
| 関連法人等株式             | —        |
| その他有価証券             |          |
| 非上場株式（店頭売買株式を除く）    | 12       |

23. その他有価証券のうち満期があるものの期間ごとの償還予定額は次のとおりです。

|      | 1年以内     | 1年超5年以内   | 5年超10年以内  | 10年超      |
|------|----------|-----------|-----------|-----------|
| 債券   | 6,590百万円 | 85,271百万円 | 99,130百万円 | 28,458百万円 |
| 国債   | —        | 11,928    | 84,960    | 13,352    |
| 地方債  | —        | —         | 1,413     | —         |
| 金融債  | —        | 1,008     | —         | —         |
| 社債   | 6,590    | 38,066    | 1,779     | 4,417     |
| 外国証券 | 0        | 34,268    | 10,976    | 10,688    |
| その他  | 724      | 12,430    | 3,595     | 11,959    |
| 合計   | 7,315    | 97,702    | 102,725   | 40,417    |

24. 当年度においては、その他有価証券で時価のない債券について59百万円減損処理を行っています。なお、通常の減損処理は、有価証券等の時価が取得原価又は償却原価に比べて30%以上下落した場合、もしくは下落率は30%未満であるが、当該有価証券の発行会社の信用状況に重大な懸念が生じている場合を著しい下落とし、価格の回復可能性がある認められる場合を除き行っています。

25. 金銭の信託の保有目的区分別の内訳は次のとおりです。

## 運用目的の金銭の信託

|                |          |
|----------------|----------|
| 貸借対照表計上額       | 3,998百万円 |
| 当期の損益に含まれた評価差額 | 29       |
| その他の金銭の信託      |          |
| 取得原価           | 2,050    |
| 貸借対照表計上額       | 2,027    |
| 評価差額           | △22      |
| うち益            | 0        |
| うち損            | 22       |

なお、上記の評価差額に繰延税金資産6百万円を加えた額△15百万円が、「株式等評価差額金」に含まれています。

## 26. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

|                     | 前年度      | 当年度    |
|---------------------|----------|--------|
| 繰延税金資産              |          |        |
| 貸倒引当金超過額            | 1,134百万円 | 984百万円 |
| 退職給付引当金超過額          | 182      | 225    |
| 有価証券償却超過額           | 2,668    | 2,537  |
| 減価償却超過額             | 161      | 56     |
| 未払費用否認額             | 103      | 101    |
| その他                 | 2,222    | 1,984  |
| 繰延税金資産小計            | 6,472    | 5,891  |
| 評価性引当額              | △6,472   | △5,891 |
| 繰延税金資産合計 (A)        | 0        | 0      |
| 繰延税金負債 (B)          | 1,470    | 3,963  |
| その他有価証券             | 1,470    | 3,963  |
| 繰延税金資産の純額 (A) - (B) | △1,470   | △3,963 |

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

前年度、当年度ともに課税所得が生じなかったため、差異原因の項目別内訳の記載を省略しています。

## 27. 退職給付に係る事項

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。なお、退職給付債務・退職給付費用の計上にあたっては「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」（平成10年6月16日企業会計審議会）に基づき、簡便法により行っています。

また、役員の退任慰労引当金も役員退任慰労引当金規程に基づき、当年度末要支給額を退職給付引当金に含めて計上しています。

(2) 退職給付債務の額、退職給付引当金の額及びその他の退職給付債務に関する事項

|           |          |
|-----------|----------|
| 退職給付債務の額  | 1,003百万円 |
| 退職給付引当金の額 | 1,003百万円 |
| 退職給付費用の額  | 49百万円    |

28. 貸出金には、他の債権よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付貸出金12,416百万円が含まれています。

29. 厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき存続組合から将来見込額と示された特例業務負担金額は185百万円です。

30. 固定資産の減損にかかる会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成14年8月9日）及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日））が、平成17年4月1日以降開始する事業年度から適用されることとなったことに伴い、当年度から同会計基準及び同適用指針を適用しています。これにより税引前当期利益は7百万円減少しています。

なお、当会においては、減損損失累計額について各資産の金額から直接控除しています。

31. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、47,969百万円であります。

32. 割引手形は、業種別監査委員会報告第24号に基づき、金融取引として処理しています。これにより受け入れた商業手形は、自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は96百万円です。

# 損益計算書

(単位：百万円)

| 科 目         | 平成18年3月末 | 平成17年3月末 | 科 目          | 平成18年3月末 | 平成17年3月末 |
|-------------|----------|----------|--------------|----------|----------|
| 経常収益        | 11,754   | 11,165   | その他支払手数料     | 736      | 123      |
| 資金運用収益      | 9,125    | 8,910    | その他の役務取引等費用  | 5        | 5        |
| 貸出金利息       | 1,578    | 1,752    | その他事業費用      | 1,285    | 1,199    |
| 預金利息        | 154      | 137      | 支払助成金        | -        | -        |
| 有価証券利息配当金   | 4,198    | 3,928    | 買入金銭債権売却損    | -        | -        |
| コールローン利息    | -        | -        | 国債等債券売却損     | 1,038    | 1,070    |
| 買現先利息       | -        | -        | 国債等債券償還損     | 187      | 1        |
| 債券貸借取引受入利息  | -        | -        | 国債等債券償却      | 59       | 90       |
| 買入手形利息      | -        | -        | 金融派生商品費用     | -        | 37       |
| 金利スワップ受入利息  | 0        | -        | その他の事業費用     | -        | -        |
| その他受入利息     | 3,193    | 3,091    | 経費           | 2,342    | 3,352    |
| (うち受取奨励金)   | ( 2,778) | ( 2,663) | 人件費          | 814      | 779      |
| (うち受取特別配当金) | ( 414)   | ( 427)   | 物件費          | 1,449    | 2,443    |
| 役務取引等収益     | 1,607    | 1,671    | 税金           | 78       | 129      |
| 受入為替手数料     | 37       | 35       | その他経常費用      | 412      | 326      |
| その他受入手数料    | 1,568    | 1,635    | 貸倒引当金繰入額     | 410      | 316      |
| その他の役務取引等収益 | 1        | 0        | 貸出金償却        | -        | -        |
| その他事業収益     | 803      | 462      | 債権売却損        | -        | -        |
| 受取助成金       | -        | -        | 株式等売却損       | -        | 2        |
| 買入金銭債権売却益   | -        | -        | 株式等償却        | -        | -        |
| 国債等債券売却益    | 10       | 134      | 金銭の信託運用損     | -        | 5        |
| 国債等債券償還益    | 498      | 69       | その他の経常費用     | 1        | 2        |
| 金融派生商品収益    | 36       | -        | 経常利益         | 2,806    | 1,721    |
| その他の事業収益    | 257      | 258      | 特別利益         | 13       | 270      |
| その他経常収益     | 218      | 121      | 固定資産処分益      | 0        | 91       |
| 株式等売却益      | 52       | 58       | 償却債権取立益      | -        | -        |
| 金銭の信託運用益    | 119      | 6        | 貸倒引当金取崩額     | 13       | 176      |
| その他の経常収益    | 45       | 56       | その他の特別利益     | -        | 2        |
| 経常費用        | 8,947    | 9,443    | 特別損失         | 36       | 103      |
| 資金調達費用      | 4,137    | 4,405    | 固定資産処分損      | 28       | 102      |
| 貯金利息        | 230      | 227      | その他の特別損失     | -        | 1        |
| 譲渡性貯金利息     | 0        | 0        | 減損損失         | 7        | -        |
| 借用金利息       | -        | -        | 税引前当期利益      | 2,783    | 1,888    |
| 売現先利息       | -        | -        | 法人税、住民税及び事業税 | 10       | 5        |
| 債券貸借取引支払利息  | 0        | 0        | 法人税等調整額      | -        | -        |
| 金利スワップ支払利息  | -        | 4        | 当期剰余金        | 2,772    | 1,883    |
| その他支払利息     | 3,905    | 4,172    | 前期繰越剰余金      | 1,020    | 755      |
| (うち支払奨励金)   | ( 3,891) | ( 4,166) | 当期末処分剰余金     | 3,793    | 2,638    |
| 役務取引等費用     | 769      | 158      |              |          |          |
| 支払為替手数料     | 28       | 29       |              |          |          |

(脚注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

2. 債権売却損は、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権について、償却額と引当金れい入額を相殺した残額を表示しています。相殺した金額は債権売却損1,102百万円です。

3. 当年度においては、以下の資産について、減損損失を計上しています。

| 主な用途 | 種類  | 減損損失 |
|------|-----|------|
| 遊休資産 | 土地等 | 7百万円 |

業務用資産についてはキャッシュ・フローの相互補完性及び機能特性等を勘案のうえ一定の単位でグルーピングをしており、遊休資産については各資産毎の単位でグルーピングをしています。

遊休資産については帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。

当年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額です。正味売却価額は固定資産税評価額に基づき算定しています。



## 剰余金処分計算書

(単位：百万円)

| 科 目                  | 金 額             |                 |
|----------------------|-----------------|-----------------|
|                      | 平 成 17 年 度      | 平 成 16 年 度      |
| 当 期 未 処 分 剰 余 金      | 3,793           | 2,638           |
| 剰 余 金 処 分 額          | 2,505           | 1,617           |
| 利 益 準 備 金            | 600             | 400             |
| 特 別 積 立 金            | 800             | 600             |
| (うち目的積立金)            | ( 800 )         | ( 600 )         |
| 出 資 配 当 金            | 360             | 324             |
| (普通出資に対する配当金 (配当率) ) | ( 233 (1.50%) ) | ( 233 (1.50%) ) |
| (後配出資に対する配当金 (配当率) ) | ( 127 (1.40%) ) | ( 91 (1.00%) )  |
| 事 業 の 利 用 分 量 配 当 金  | 745             | 293             |
| 次 期 繰 越 剰 余 金        | 1,287           | 1,020           |

(注) 事業の利用分量配当基準、配当率については、以下のとおりです。

|           | 平成17年度                     | 平成16年度 |
|-----------|----------------------------|--------|
| (1) 配当基準  | 1ヵ年以上の定期貯金（中長期貯金を除く）のネット平残 | 同左     |
| (2) 配 当 率 | 0.10%                      | 0.04%  |

## 自己資本比率

(単位：百万円)

| 項 目                             | 平成17年度 | 平成16年度 | 項 目                          | 平成17年度  | 平成16年度  |
|---------------------------------|--------|--------|------------------------------|---------|---------|
| ( 自 己 資 本 )                     |        |        | 補完的項目不算入額                    | —       | —       |
| 出 資 金                           | 25,684 | 25,079 | 補 完 的 項 目 ( B )              | 726     | 1,034   |
| うち後配出資金                         | 9,104  | 9,104  | 自己資本総額(A+B)(C)               | 39,016  | 37,052  |
| うち回転出資金                         | 1,037  | 432    | 他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額      | —       | —       |
| 再 評 価 積 立 金                     | 5      | 5      | 負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの          | —       | —       |
| 資 本 準 備 金                       | —      | —      | 期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの | —       | —       |
| 利 益 準 備 金                       | 9,912  | 9,312  | 控 除 項 目 不 算 入 額              | —       | —       |
| 任 意 積 立 金                       | 1,400  | 600    | 控 除 項 目 計 ( D )              | —       | —       |
| 次 期 繰 越 剰 余 金                   | 1,287  | 1,020  | 自己資本額(C-D)(E)                | 39,016  | 37,052  |
| その他有価証券の評価差損                    | —      | —      | 資産(オン・バランス)項目                | 268,428 | 269,425 |
| 処 分 未 済 持 分                     | —      | —      | オフ・バランス取引項目                  | 362     | 2,652   |
| 営 業 権 相 当 額                     | —      | —      | リスク・アセット等計(F)                | 270,791 | 272,077 |
| 基 本 的 項 目 ( A )                 | 38,290 | 36,018 |                              |         |         |
| 土地の再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額 | —      | —      |                              |         |         |
| 一 般 貸 倒 引 当 金                   | 726    | 1,034  |                              |         |         |
| 相 互 援 助 積 立 金                   | —      | —      |                              |         |         |
| 負債性資本調達手段等                      | —      | —      |                              |         |         |
| 負債性資本調達手段                       | —      | —      | Tier1比率(A/F)                 | 14.14%  | 13.23%  |
| 期限付劣後債務                         | —      | —      | 自己資本比率(E/F)                  | 14.40%  | 13.61%  |

## 経 営 指 標

### (利益総括表)

(単位：百万円、%)

| 区 分           | 平 成 17 年 度 | 平 成 16 年 度 | 増 減   |
|---------------|------------|------------|-------|
| 資 金 運 用 収 支   | 4,987      | 4,504      | 483   |
| 資金運用収益        | 9,125      | 8,910      | 215   |
| 資金調達費用        | 4,137      | 4,405      | △268  |
| 役 務 取 引 等 収 支 | 838        | 1,512      | △674  |
| 役務取引等収益       | 1,607      | 1,671      | △63   |
| 役務取引等費用       | 769        | 158        | 611   |
| そ の 他 事 業 収 支 | △2,824     | △4,090     | 1,265 |
| その他事業収益       | 803        | 462        | 341   |
| その他事業費用       | 3,628      | 4,552      | △924  |
| 事 業 粗 利 益     | 3,000      | 1,926      | 1,074 |
| 事 業 粗 利 益 率   | 0.37       | 0.24       | 0.13  |

(注) 事業粗利益率＝事業粗利益÷資金運用勘定平均残高×100

### (資金運用収支の内訳)

(単位：百万円、%)

| 区 分         | 平 成 17 年 度 |       |       | 平 成 16 年 度 |       |       |
|-------------|------------|-------|-------|------------|-------|-------|
|             | 平均残高       | 利 息   | 利 回 り | 平均残高       | 利 息   | 利 回 り |
| 資 金 運 用 勘 定 | 810,982    | 9,124 | 1.13  | 795,044    | 8,909 | 1.12  |
| うち 預 け 金    | 476,821    | 3,347 | 0.70  | 440,747    | 3,228 | 0.73  |
| うち 有 価 証 券  | 232,643    | 4,198 | 1.80  | 249,975    | 3,928 | 1.57  |
| うち 貸 出 金    | 101,516    | 1,578 | 1.55  | 104,321    | 1,752 | 1.68  |
| 資 金 調 達 勘 定 | 795,301    | 4,123 | 0.52  | 779,083    | 4,394 | 0.56  |
| うち 貯 金      | 795,301    | 4,123 | 0.52  | 779,083    | 4,394 | 0.56  |
| うち 借 入 金    | —          | —     | —     | —          | —     | —     |
| 総 資 金 利 ざ や | —          | —     | 0.32  | —          | —     | 0.13  |

(注) 総資金利ざや ＝ 総資金運用利回り － 総資金原価率

総資金原価率  
平成17年度 0.81%  
平成16年度 0.99%

総資金原価率 ＝ A ÷ B × 100

A ＝ 貯金利息＋譲渡性貯金利息＋支払奨励金＋借入金利息－金銭の信託運用見合い費用＋事業管理費

B ＝ (貯金＋譲渡性貯金＋借入金) 平均残高

### (受取・支払利息の増減額)

(単位：百万円)

|           | 平 成 17 年 度 | 平成17年度増減 | 平 成 16 年 度 | 平成16年度増減 |
|-----------|------------|----------|------------|----------|
| 受 取 利 息   | 9,124      | 214      | 8,909      | 376      |
| うち 貸 出 金  | 1,578      | △174     | 1,752      | 55       |
| 有 価 証 券   | 4,198      | 269      | 3,928      | 279      |
| コールローン    | —          | —        | —          | —        |
| 預 け 金     | 3,347      | 119      | 3,228      | 42       |
| 支 払 利 息   | 4,123      | △271     | 4,394      | △69      |
| うち 貯 金    | 4,122      | △271     | 4,394      | △69      |
| 譲 渡 性 貯 金 | 0          | 0        | 0          | 0        |
| 借 入 金     | —          | —        | —          | —        |
| 差 し 引 き   | 5,001      | 486      | 4,514      | 446      |

(注) 増減額は前年度対比です。

## 経営指標

### (利益率)

(単位：％)

| 区 分       | 平成17年度 | 平成16年度 | 増 減 |
|-----------|--------|--------|-----|
| 総資産経常利益率  | 0.3    | 0.2    | 0.1 |
| 資本経常利益率   | 7.4    | 4.7    | 2.7 |
| 総資産当期純利益率 | 0.3    | 0.2    | 0.1 |
| 資本当期純利益率  | 7.3    | 5.1    | 2.2 |

(注) 総資産経常利益率 = 経常利益 ÷ 総資産平均残高 × 100

資本経常利益率 = 経常利益 ÷ 資本平均残高 × 100

総資産当期純利益率 = 当期利益 ÷ 総資産平均残高 × 100

資本当期純利益率 = 当期利益 ÷ 資本平均残高 × 100

## 貯金に関する指標

### (科目別貯金平均残高)

(単位：百万円、％)

|        | 平成17年度         | (構成比)            | 平成16年度         | (構成比)            | 増 減           |
|--------|----------------|------------------|----------------|------------------|---------------|
| 流動性貯金  | 36,083         | ( 4.5 )          | 34,892         | ( 4.5 )          | 1,190         |
| 定期性貯金  | 754,530        | ( 94.9 )         | 739,935        | ( 95.0 )         | 14,595        |
| その他の貯金 | 1,419          | ( 0.2 )          | 1,088          | ( 0.1 )          | 330           |
| 計      | <b>792,033</b> | <b>( 99.6 )</b>  | <b>775,916</b> | <b>( 99.6 )</b>  | <b>16,116</b> |
| 譲渡性貯金  | 3,268          | ( 0.4 )          | 3,166          | ( 0.4 )          | 101           |
| 合 計    | <b>795,301</b> | <b>( 100.0 )</b> | <b>779,083</b> | <b>( 100.0 )</b> | <b>16,218</b> |

(注) 流動性貯金 = 当座貯金 + 普通貯金 + 貯蓄貯金 + 通知貯金

### (定期貯金残高)

(単位：百万円、％)

|            | 平成17年度         | (構成比)            | 平成16年度         | (構成比)            | 増 減            |
|------------|----------------|------------------|----------------|------------------|----------------|
| 定期貯金       | <b>732,894</b> | <b>( 100.0 )</b> | <b>747,818</b> | <b>( 100.0 )</b> | <b>△14,924</b> |
| うち固定自由金利定期 | 732,894        | ( 100.0 )        | 747,818        | ( 100.0 )        | △14,924        |
| 変動自由金利定期   | —              | ( — )            | —              | ( — )            | —              |

(注) 1. 固定自由金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金

2. 変動自由金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金

## 貸出金等に関する指標

### (科目別貸出金平均残高)

(単位：百万円)

|      | 平成17年度  | 平成16年度  | 増減     |
|------|---------|---------|--------|
| 手形貸付 | 1,862   | 1,349   | 513    |
| 証書貸付 | 88,518  | 90,609  | △2,090 |
| 当座貸越 | 11,022  | 12,236  | △1,214 |
| 割引手形 | 113     | 125     | △12    |
| 合計   | 101,516 | 104,321 | △2,804 |

### (貸出金の金利条件別内訳)

(単位：百万円、%)

|        | 平成17年度  | 構成比     | 平成16年度  | 構成比     | 増減     |
|--------|---------|---------|---------|---------|--------|
| 固定金利貸出 | 40,714  | (38.4)  | 33,571  | (32.7)  | 7,143  |
| 変動金利貸出 | 65,352  | (61.6)  | 69,010  | (67.3)  | △3,658 |
| 合計     | 106,067 | (100.0) | 102,581 | (100.0) | 3,485  |

### (貸出金の担保別内訳)

(単位：百万円)

|            | 平成17年度  | 平成16年度  | 増減     |
|------------|---------|---------|--------|
| 貯金等        | 161     | 219     | △58    |
| 有価証券       | 1,413   | 1,481   | △68    |
| 動産         | 24      | —       | 24     |
| 不動産        | 30,112  | 32,890  | △2,777 |
| その他        | 2,917   | 4,030   | △1,112 |
| 計          | 34,628  | 38,621  | △3,992 |
| 農業信用基金協会保証 | 1,346   | 1,419   | △73    |
| その他保証      | 7,379   | 6,572   | 806    |
| 計          | 8,725   | 7,992   | 733    |
| 信用         | 62,712  | 55,967  | 6,744  |
| 合計         | 106,067 | 102,581 | 3,485  |

### (債務保証の担保別内訳)

(単位：百万円)

|      | 平成17年度 | 平成16年度 | 増減   |
|------|--------|--------|------|
| 貯金等  | —      | —      | —    |
| 有価証券 | —      | —      | —    |
| 動産   | —      | —      | —    |
| 不動産  | —      | —      | —    |
| その他  | 2,285  | 2,525  | △239 |
| 計    | 2,285  | 2,525  | △239 |
| 信用   | —      | —      | —    |
| 合計   | 2,285  | 2,525  | △239 |

### (貸出金の使途別内訳)

(単位：百万円、%)

|      | 平成17年度  | 構成比     | 平成16年度  | 構成比     |
|------|---------|---------|---------|---------|
| 設備資金 | 31,658  | (29.8)  | 36,081  | (35.2)  |
| 運転資金 | 74,408  | (70.2)  | 66,500  | (64.8)  |
| 合計   | 106,067 | (100.0) | 102,581 | (100.0) |

## 貸出金等に関する指標

### (貯 貸 率)

(単位：％)

| 区 分               | 平成17年度 | 平成16年度 | 増 減  |
|-------------------|--------|--------|------|
| 貯 貸 率 ( 期 末 )     | 13.8   | 13.0   | 0.8  |
| 貯 貸 率 ( 期 中 平 均 ) | 12.8   | 13.4   | △0.6 |

### (業種別の貸出金残高)

(単位：百万円、％)

| 種 類           | 平 成 17 年 度 |          | 平 成 16 年 度 |          |
|---------------|------------|----------|------------|----------|
|               | 金 額        | 構 成 比    | 金 額        | 構 成 比    |
| 農 業           | 10         | ( 0.0)   | 81         | ( 0.1)   |
| 林 業           | —          | ( —)     | —          | ( —)     |
| 水 産 業         | —          | ( —)     | —          | ( —)     |
| 製 造 業         | 17,335     | ( 16.3)  | 19,918     | ( 19.4)  |
| 鉱 業           | 10         | ( 0.0)   | 272        | ( 0.3)   |
| 建 設 業         | 2,319      | ( 2.2)   | 2,599      | ( 2.5)   |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | 12         | ( 0.0)   | 12         | ( 0.0)   |
| 運 輸 ・ 通 信 業   | 1,144      | ( 1.1)   | 1,212      | ( 1.2)   |
| 卸売・小売業・飲食店    | 5,199      | ( 4.9)   | 3,065      | ( 3.0)   |
| 金 融 ・ 保 険 業   | 22,761     | ( 21.5)  | 18,144     | ( 17.7)  |
| 不 動 産 業       | 7,051      | ( 6.6)   | 7,338      | ( 7.1)   |
| サ ー ビ ス 業     | 10,592     | ( 10.0)  | 11,950     | ( 11.6)  |
| 地 方 公 共 団 体   | 22,328     | ( 21.1)  | 25,820     | ( 25.2)  |
| そ の 他         | 17,302     | ( 16.3)  | 12,164     | ( 11.9)  |
| 計             | 106,067    | ( 100.0) | 102,581    | ( 100.0) |

## 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

| 区 分     | 平 成 17 年 度 |       |       |       |       | 平 成 16 年 度 |       |       |       |       |
|---------|------------|-------|-------|-------|-------|------------|-------|-------|-------|-------|
|         | 期首残高       | 期中増加額 | 期中減少額 |       | 期末残高  | 期首残高       | 期中増加額 | 期中減少額 |       | 期末残高  |
|         |            |       | 目的使用  | その他   |       |            |       | 目的使用  | その他   |       |
| 一般貸倒引当金 | 1,034      | 726   | —     | 1,034 | 726   | 730        | 1,034 | —     | 730   | 1,034 |
| 個別貸倒引当金 | 3,412      | 3,015 | —     | 3,412 | 3,015 | 8,194      | 3,412 | 646   | 7,547 | 3,412 |
| 合 計     | 4,446      | 3,741 | —     | 4,446 | 3,741 | 8,925      | 4,446 | 646   | 8,278 | 4,446 |

## 貸出金償却の額

(単位：百万円)

|             | 平 成 17 年 度 | 平 成 16 年 度 |
|-------------|------------|------------|
| 貸 出 金 償 却 額 | —          | 646        |

(注) 個別貸倒引当金と相殺前の金額です。

## 有価証券に関する指標

### (種類別有価証券平均残高)

(単位：百万円)

|             | 平成17年度  | 平成16年度  | 増 減     |
|-------------|---------|---------|---------|
| 国 債         | 95,041  | 102,583 | △7,541  |
| 地 方 債       | 1,457   | 1,722   | △265    |
| 社 債         | 52,203  | 62,605  | △10,402 |
| 株 式         | 10,109  | 9,982   | 127     |
| 外 国 証 券     | 52,407  | 54,910  | △2,502  |
| そ の 他 の 証 券 | 21,423  | 18,171  | 3,251   |
| 合 計         | 232,643 | 249,975 | △17,332 |

(注) 商品有価証券については該当ありません。

### (有価証券残存期間別残高)

(単位：百万円)

|         | 1年以下  | 1年超<br>3年以下 | 3年超<br>5年以下 | 5年超<br>7年以下 | 7年超<br>10年以下 | 10年超   | 期間の定め<br>のないもの | 合 計     |
|---------|-------|-------------|-------------|-------------|--------------|--------|----------------|---------|
| 平成17年度  |       |             |             |             |              |        |                |         |
| 国 債     | —     | 11,987      | —           | —           | 85,703       | 13,641 | —              | 111,332 |
| 地 方 債   | —     | —           | —           | —           | 1,456        | —      | —              | 1,456   |
| 社 債     | 6,540 | 33,322      | 5,073       | 1,805       | —            | 4,641  | 301            | 51,685  |
| 株 式     | —     | —           | —           | —           | —            | —      | 10,335         | 10,335  |
| 外 国 証 券 | 0     | 14,913      | 18,066      | 5,886       | 4,884        | 11,342 | 703            | 55,796  |
| その他の証券  | 278   | 6,124       | 5,381       | 3,122       | —            | 1,663  | 7,085          | 23,655  |
| 平成16年度  |       |             |             |             |              |        |                |         |
| 国 債     | —     | 0           | 11,980      | —           | 65,307       | 10,687 | —              | 87,976  |
| 地 方 債   | —     | —           | —           | —           | 1,457        | —      | —              | 1,457   |
| 社 債     | 4,948 | 31,835      | 11,798      | 2,206       | 300          | 1,871  | 301            | 53,261  |
| 株 式     | —     | —           | —           | —           | —            | —      | 9,986          | 9,986   |
| 外 国 証 券 | 7,245 | 12,867      | 14,184      | 5,887       | 3,901        | 9,922  | 703            | 54,713  |
| その他の証券  | 999   | 1,436       | 6,713       | 3,007       | —            | —      | 6,760          | 18,918  |

(注) 取得簿価又は償却原価によっています。

### (貯 証 率)

(単位：%)

| 区 分               | 平成17年度 | 平成16年度 | 増 減  |
|-------------------|--------|--------|------|
| 貯 証 率 ( 期 末 )     | 35.5   | 30.0   | 5.5  |
| 貯 証 率 ( 期 中 平 均 ) | 30.0   | 32.9   | △2.9 |



## 有価証券に関する指標

(取得価額又は契約価額、時価及び評価損益)

### 1. 有価証券

(単位：百万円)

| 保有区分   | 平成17年度  |         |        | 平成16年度  |         |       |
|--------|---------|---------|--------|---------|---------|-------|
|        | 取得価額    | 時 価     | 評価損益   | 取得価額    | 時 価     | 評価損益  |
| 売買目的   | 0       | 0       | 0      | 0       | 0       | 0     |
| 満期保有目的 | —       | —       | —      | —       | —       | —     |
| その他    | 254,262 | 267,070 | 12,808 | 226,314 | 231,243 | 4,929 |
| 合 計    | 254,262 | 267,070 | 12,808 | 226,314 | 231,243 | 4,929 |

- ・本表記載の有価証券の時価は期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
- ・売買目的有価証券については時価を貸借対照表価額としており、評価損益0百万円については当期の損益に含まれております。
- ・満期保有目的有価証券については、取得価額又は償却原価が貸借対照表価額として計上されております。
- ・その他有価証券については時価を貸借対照表価額としております。

### 2. 金銭の信託

(単位：百万円)

|      | 平成17年度 | 平成16年度 |
|------|--------|--------|
| 取得価額 | 6,019  | 6,008  |
| 時 価  | 6,026  | 5,858  |
| 評価損益 | 6      | △ 150  |

- ・時価を貸借対照表価額としております。
- ・時価等の算定は、以下により金銭の信託の受益者が合理的に算出した価格によっております。
  - (1) 取引所上場有価証券については、主として東京証券取引所における最終価格によっております。
  - (2) 店頭株式については、日本証券業協会が公表する売買価格等によっております。

### 3. 農業協同組合及び農業協同組合連合会の信用事業に関する命令 第11条第1項第5号に掲げる取引

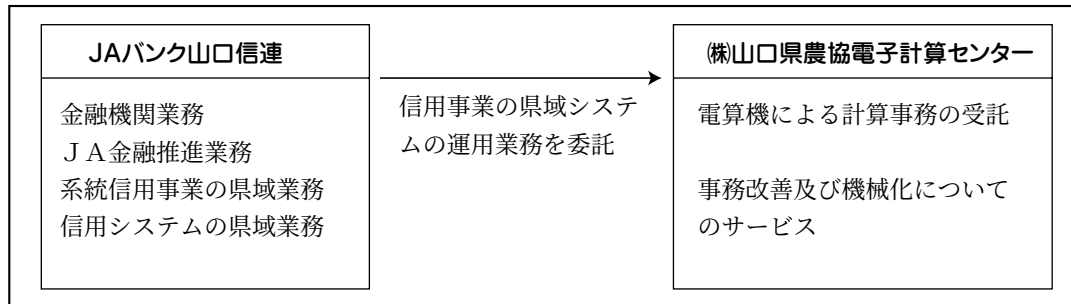
(取引所金融先物取引等、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引)

該当ありません。

## 連結情報

### グループの概要について

当会グループは山口県農協系統の県段階の組織として、当会及び(株)山口県農協電子計算センターで構成され、その主な事業と当該事業における当会及び(株)山口県農協電子計算センターの関係は次のとおりとなっています。



### 当会グループの事業の概況について

当会と(株)山口県農協電子計算センターについて、グループ全体の財務状況を明らかにするために、相互の財務を合計、または相互の債権・債務、取引の相殺、消去など（連結といいます。）を行いグループの財務状況を分析し、より財務の健全化に取り組んでいます。当会グループの事業収支については、将来のリスクに対し相応の財務健全化策を図り、その結果当期利益は2,787百万円となっております。またグループを連結した自己資本比率につきましては14.62%となり、基準（4%）を大きく上回っております。（当会単体では14.40%）

## 連結財務諸表

### （連結財務諸表の作成方針）

#### （1） 連結の範囲に関する事項

連結対象の子会社等は、(株)山口県農協電子計算センターの1社で同社を連結しています。

#### （2） 連結調整勘定の償却に関する事項

連結調整勘定は、発生年度に全額償却しています。

#### （3） 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しています。

### （最近5年間の主要な経営指標）

（単位：百万円）

|           | 平成17年度    | 平成16年度    | 平成15年度    | 平成14年度  | 平成13年度      |
|-----------|-----------|-----------|-----------|---------|-------------|
| 経 常 収 益   | 12,615    | 12,009    | 13,245    | 15,757  | 14,166      |
| 経 常 利 益   | 2,876     | 1,775     | 1,736     | 605     | △14,648     |
| 連 結 剰 余 金 | 13,962    | 11,791    | 9,898     | 8,854   | 8,809       |
| （当期利益金）   | （ 2,787 ） | （ 1,893 ） | （ 1,043 ） | （ 45 ）  | （ △16,480 ） |
| 純 資 産 額   | 47,853    | 40,206    | 37,080    | 33,535  | 28,907      |
| 総 資 産 額   | 828,503   | 838,849   | 814,312   | 828,565 | 805,861     |
| 連結自己資本比率  | 14.62%    | 13.82%    | 12.93%    | 11.37%  | 10.03%      |

## (連結貸借対照表)

(単位：百万円)

| 科 目          | 平成18年3月末       | 平成17年3月末       | 科 目                      | 平成18年3月末       | 平成17年3月末       |
|--------------|----------------|----------------|--------------------------|----------------|----------------|
| (資 産 の 部)    |                |                | (負 債 の 部)                |                |                |
| 現 金          | 1,096          | 1,846          | 貯 金                      | 768,124        | 789,413        |
| 預 け 金        | 421,563        | 474,843        | 譲 渡 性 貯 金                | —              | —              |
| 買 現 先 勘 定    | —              | —              | 売 現 先 勘 定                | —              | —              |
| 債券貸借取引支払保証金  | —              | —              | 債券貸借取引受入担保金              | —              | —              |
| コールローン及び買入手形 | —              | —              | 借 用 金                    | —              | —              |
| 買 入 金 銭 債 権  | 6,026          | 5,858          | 代 理 業 務 勘 定              | 53             | 51             |
| 金 銭 の 信 託    | 267,424        | 231,454        | そ の 他 負 債                | 4,415          | 3,770          |
| 有 価 証 券      | 106,067        | 102,581        | 諸 引 当 金                  | 1,405          | 1,027          |
| 貸 出 金        | 1,656          | 2,069          | 繰 延 税 金 負 債              | 3,963          | 1,471          |
| そ の 他 資 産    | 1,628          | 1,965          | 連 結 調 整 勘 定              | —              | —              |
| 固 定 資 産      | 24,309         | 19,975         | 債 務 保 証                  | 2,285          | 2,525          |
| 外 部 出 資      | 188            | 168            | <b>負 債 の 部 合 計</b>       | <b>780,248</b> | <b>798,259</b> |
| 繰 延 税 金 資 産  | —              | —              | (少数株主持分の部)               |                |                |
| 連 結 調 整 勘 定  | 2,285          | 2,525          | 少 数 株 主 持 分              | 401            | 383            |
| 債 務 保 証 見 返  | △3,741         | △4,446         | (資 本 の 部)                |                |                |
| 貸 倒 引 当 金    | —              | —              | 出 資 金                    | 25,079         | 25,140         |
| 外部出資等損失引当金   |                |                | 資 本 準 備 金                | —              | —              |
|              |                |                | 連 結 剰 余 金                | 13,962         | 11,791         |
|              |                |                | 株 式 等 評 価 差 額 金          | 8,820          | 3,274          |
|              |                |                | 処 分 未 済 持 分              | —              | —              |
|              |                |                | 子会社の所有する親連合会出資金          | △7             | △7             |
|              |                |                | <b>資 本 の 部 合 計</b>       | <b>47,853</b>  | <b>40,198</b>  |
|              | <b>828,503</b> | <b>838,841</b> | <b>負債、少数株主持分及び資本の部合計</b> | <b>828,503</b> | <b>838,841</b> |

## (脚注)

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。
- 金銭の信託（合同運用を除く。）において信託財産を構成している有価証券の評価基準及び評価方法は、下記3の有価証券と同様の方法によっており、信託の契約単位ごとに当年度末の信託財産構成物である資産及び負債の評価額の合計額をもって貸借対照表に計上しています。
- 有価証券（外部出資勘定の株式を含む）の評価基準及び評価方法は、「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」（平成11年1月22日企業会計審議会）に基づき、有価証券の保有目的区分ごとに次のとおり行っています。
  - ・売買目的の有価証券……時価法（売却原価は移動平均法により算定）
  - ・満期保有目的の債券……定額法による償却原価法（売却原価は移動平均法により算定）
  - ・子会社・子法人等株式……取得原価法（売却原価は移動平均法により算定）及び関連法人等株式
  - ・その他有価証券
    - 時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
    - 時価のないもの……取得原価法（売却原価は移動平均法により算定）

なお、取得価額と券面金額との差額のうち金利調整と認められる部分については償却原価法による取得価額の修正を行っています。
- 固定資産の減価償却は、それぞれ次の方法により行い、資産から直接減額して計上しています。
  - 建 物……定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しています。なお、主な耐用年数は19年～50年です。
  - 動 産……定率法を採用しています。なお、主な耐用年数は5年～15年です。
  - ソフトウェア……自社利用ソフトウェアについては、当会における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却して

います。

5. 固定資産の減価償却累計額は1,877百万円です。なお、ソフトウェアに係る減価償却累計額647百万円は含まれておりません。また、固定資産の圧縮記帳額は263百万円です。

6. 外貨建資産は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しています。

7. 引当金の計上方法

(1) 貸倒引当金の計上方法

貸倒引当金は、「経理規程」に則り、次のとおり計上しています。

正常先債権及び要注意先債権（要管理先債権を除く。）に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てています。要管理先債権に相当する債権については、債権の元本の回収及び利息の受け取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当会の貸出シェアで按分した金額と債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を一般貸倒引当金として引当てています。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権の元本の回収及び利息の受け取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当会の貸出シェアで按分した金額と債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当てています。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引当てています。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、査定実施部署が資産査定を実施し、査定結果検証部署がその内容を検証しており、その査定結果により上記の引当てを行っています。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金については、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における職員の自己都合退職の場合の要支給額を基礎として計上しています。

(3) 役員退任慰労引当金

役員退任慰労引当金については、役員の退任給付に備えるため、当事業年度末における役員の退任の場合の要支給額を基礎として計上しています。

8. デリバティブ取引の評価は時価法により行っています。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当年度の費用に計上しています。

10. 貸出金のうち、破綻先債権額は481百万円、延滞債権額は3,753百万円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金及び債務者の死亡等に伴い廃業した先に対する貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

11. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権はありません。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

12. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,422百万円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。

13. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は5,658百万円です。

なお、10から13に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

14. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっています。

15. リース契約により使用する重要な固定資産は、貸借対照表に計上した固定資産のほか、リースにより使用している重要な固定資産として電子計算機等があり、未経過リース料年度末残高相当額は667百万円です。

16. 理事、経営管理委員及び監事との間の取引による金銭債権・債務はありません。

17. 為替決済、公金等取扱の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、預金35,729百万円、有価証券378百万円及びその他資産1百万円を提供しています。

なお、その他資産の1百万円は、差入保証金です。

18. 農業協同組合法施行規則第167条第2号に規定する時価を付したことにより増加した純資産の額は、8,694百万円です。

19. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりです。これらには、有価証券のほか、「外部出資勘定」中の子会社関連会社等の株式が含まれています。以下22まで同様です。

なお、当年度末では満期保有目的の債券は保有しておりません。

売買目的有価証券

貸借対照表計上額

0百万円

当年度の損益に含まれた評価差額 0百万円  
 その他有価証券で時価のあるもの

|      | 取得原価<br>又は償却原価 | 貸借対照表<br>計上額 | 評価差額     | うち益      | うち損   |
|------|----------------|--------------|----------|----------|-------|
| 株式   | 10,335百万円      | 18,909百万円    | 8,573百万円 | 8,591百万円 | 17百万円 |
| 債券   | 220,270        | 219,450      | △820     | 1,627    | 2,447 |
| 国債   | 111,331        | 110,240      | △1,091   | 35       | 1,127 |
| 地方債  | 1,456          | 1,413        | △42      | —        | 42    |
| 金融債  | 1,367          | 1,361        | △6       | 0        | 6     |
| 社債   | 50,677         | 50,854       | 177      | 525      | 347   |
| 外国証券 | 55,796         | 55,933       | 136      | 1,067    | 930   |
| その他  | 23,655         | 28,710       | 5,054    | 5,188    | 134   |
| 合計   | 254,622        | 267,423      | 12,801   | 15,408   | 2,607 |

なお、上記評価差額から繰延税金負債3,971百万円を差し引いた額8,829百万円が、「株式等評価差額金」に含まれています。

20. 当年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

21. 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

| 売却額       | 売却益    | 売却損      |
|-----------|--------|----------|
| 60,436百万円 | 286百万円 | 1,038百万円 |

22. 時価のない有価証券のうち、主なものの内容と貸借対照表計上額は、次のとおりです。

なお、下記に表示したものは、すべて外部出資勘定の株式です。

| 内 容                 | 貸借対照表計上額 |
|---------------------|----------|
| 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式 |          |
| 子会社及び子法人等株式         | 一百万円     |
| 関連法人等株式             | —        |
| その他有価証券             |          |
| 非上場株式（店頭売買株式を除く）    | 12       |

23. その他有価証券のうち満期があるものの期間ごとの償還予定額は次のとおりです。

|      | 1年以内     | 1年超5年以内   | 5年超10年以内  | 10年超      |
|------|----------|-----------|-----------|-----------|
| 債券   | 6,590百万円 | 85,271百万円 | 99,130百万円 | 28,458百万円 |
| 国債   | —        | 11,928    | 84,960    | 13,352    |
| 地方債  | —        | —         | 1,413     | —         |
| 金融債  | —        | 1,156     | 204       | —         |
| 社債   | 6,590    | 38,066    | 1,779     | 4,417     |
| 外国証券 | 0        | 34,268    | 10,976    | 10,688    |
| その他  | 724      | 12,430    | 3,595     | 11,959    |
| 合計   | 7,315    | 97,850    | 102,930   | 40,417    |

24. 当年度においては、その他有価証券で時価のない債券について59百万円減損処理を行っています。なお、通常の減損処理は、有価証券等の時価が取得原価又は償却原価に比べて30%以上下落した場合、もしくは下落率は30%未満であるが、当該有価証券の発行会社の信用状況に重大な懸念が生じている場合を著しい下落とし、価格の回復可能性があるとして認められる場合を除き行っています。

25. 金銭の信託の保有目的区分別の内訳は次のとおりです。

|                |          |
|----------------|----------|
| 運用目的の金銭の信託     |          |
| 貸借対照表計上額       | 3,998百万円 |
| 当期の損益に含まれた評価差額 | 29       |
| その他の金銭の信託      |          |
| 取得原価           | 2,050    |
| 貸借対照表計上額       | 2,027    |
| 評価差額           | △22      |
| うち益            | 0        |
| うち損            | 22       |

なお、上記の評価差額に繰延税金資産6百万円を加えた額△15百万円が、「株式等評価差額金」に含まれています。

26. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

|            | 前年度      | 当年度    |
|------------|----------|--------|
| 繰延税金資産     |          |        |
| 貸倒引当金超過額   | 1,134百万円 | 984百万円 |
| 退職給付引当金超過額 | 221      | 268    |
| 有価証券償却超過額  | 2,668    | 2,537  |

|                  |        |        |
|------------------|--------|--------|
| 減価償却超過額          | 161    | 56     |
| 未払費用否認額          | 103    | 101    |
| その他              | 2,350  | 2,128  |
| 繰延税金資産小計         | 6,640  | 6,077  |
| 評価性引当額           | △6,472 | △5,891 |
| 繰延税金資産合計（A）      | 168    | 188    |
| 繰延税金負債（B）        | 1,471  | 3,963  |
| その他有価証券          | 1,471  | 3,963  |
| 繰延税金資産の純額（A）－（B） | △1,302 | △3,777 |

（2）法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

前年度、当年度ともに課税所得が生じなかったため、差異原因の項目別内訳の記載を省略しています。

## 27. 退職給付に係る事項

### （1）採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。なお、退職給付債務・退職給付費用の計上にあたっては「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」（平成10年6月16日企業会計審議会）に基づき、簡便法により行っています。

また、役員の退任慰労引当金も役員退任慰労引当金規程に基づき、当年度末要支給額を退職給付引当金に含めて計上しています。

### （2）退職給付債務の額、退職給付引当金の額及びその他の退職給付債務に関する事項

|           |          |
|-----------|----------|
| 退職給付債務の額  | 1,433百万円 |
| 退職給付引当金の額 | 1,165百万円 |
| 退職給付費用の額  | 73百万円    |

28. 貸出金には、他の債権よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約貸出金12,416百万円が含まれています。

29. 厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき存続組合から将来見込額と示された特例業務負担金額は185百万円です。

30. 固定資産の減損にかかる会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成14年8月9日）及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日））が、平成17年4月1日以降開始する事業年度から適用されることとなったことに伴い、当年度から同会計基準及び同適用指針を適用しています。これにより税引前当期利益は7百万円減少しています。

なお、当会においては、減損損失累計額について各資産の金額から直接控除しています。

31. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、47,969百万円であります。

32. 割引手形は、業種別監査委員会報告第24号に基づき、金融取引として処理しています。これにより受け入れた商業手形は、自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は96百万円です。

## (連結損益計算書)

(単位：百万円)

| 科 目          | 平成17年度    | 平成16年度    |
|--------------|-----------|-----------|
| 経常収益         | 12,615    | 12,009    |
| 資金運用収益       | 9,127     | 8,911     |
| 貸出金利息        | 1,578     | 1,752     |
| 預金利息         | 154       | 137       |
| 有価証券利息配当金    | 4,200     | 3,930     |
| コールローン等利息    | —         | —         |
| 買現先利息        | —         | —         |
| 債券貸借取引受入利息   | —         | —         |
| その他受入利息      | 3,194     | 3,091     |
| (うち受取奨励金)    | ( 2,778 ) | ( 2,663 ) |
| (うち特別配当)     | ( 414 )   | ( 427 )   |
| 役務取引等収益      | 2,489     | 2,548     |
| その他事業収益      | 802       | 460       |
| その他経常収益      | 195       | 88        |
| 経常費用         | 9,738     | 10,234    |
| 資金調達費用       | 4,137     | 4,405     |
| 貯金利息         | 230       | 227       |
| 譲渡性貯金利息      | 0         | 0         |
| 借入金利息        | —         | —         |
| 売現先利息        | —         | —         |
| 債券貸借取引支払利息   | 0         | 0         |
| その他支払利息      | 3,905     | 4,176     |
| (うち支払奨励金)    | ( 3,891 ) | ( 4,166 ) |
| 役務取引等費用      | 769       | 158       |
| その他事業費用      | 1,285     | 1,199     |
| 経常費用         | 3,130     | 4,134     |
| その他経常費用      | 415       | 335       |
| (うち貸倒引当金繰入額) | ( 410 )   | ( 316 )   |
| 経常利益         | 2,876     | 1,775     |
| 特別利益         | 13        | 277       |
| 固定資産処分益      | 0         | 91        |
| 償却債権取立益      | —         | —         |
| その他の特別利益     | 13        | 185       |
| 特別損失         | 40        | 116       |
| 固定資産処分損失     | 32        | 103       |
| 減損損失         | 7         | —         |
| その他の特別損失     | —         | 13        |
| 税引前当期利益      | 2,849     | 1,935     |
| 法人税、住民税及び事業税 | 57        | 5         |
| 法人税等調整額      | △17       | 20        |
| 少数株主利益       | 22        | 16        |
| 当期剰余金        | 2,787     | 1,893     |

(脚注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

2. 債権売却損は、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権について、償却額と引当金繰入額を相殺した残額を表示しています。相殺した金額は1,102百万円です。

3. 当年度においては、以下の資産について、減損損失を計上しています。

| 主な用途 | 種類  | 減損損失 |
|------|-----|------|
| 遊休資産 | 土地等 | 7百万円 |

業務用資産についてはキャッシュ・フローの相互補完性及び機能特性等を勘案のうえ一定の単位でグルーピングをしており、遊休資産については各資産毎の単位でグルーピングをしています。

遊休資産については帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。

当年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額です。正味売却価額は固定資産税評価額に基づき算定しています。



## (連結剰余金計算書)

(単位：百万円)

| 科 目               | 平成17年度 | 平成16年度 |
|-------------------|--------|--------|
| 連 結 剰 余 金 期 首 残 高 | 11,791 | 9,898  |
| 連 結 剰 余 金 増 加 高   | —      | —      |
| 過 年 度 税 効 果 調 整 額 | —      | —      |
| 連 結 剰 余 金 減 少 高   | 617    | —      |
| 配 当 金             | 617    | —      |
| 当 期 純 利 益         | 2,787  | 1,893  |
| 連 結 剰 余 金 期 末 残 高 | 13,962 | 11,791 |

## (当会グループリスク管理債権残高)

対象となる（株）山口県農協電子計算センターには該当する残高がありませんので、当会の残高と同額であります。

当会「リスク管理債権残高」…P13

## (連結自己資本比率)

(単位：百万円)

| 項 目                             | 平成17年度 | 平成16年度 | 項 目                                               | 平成17年度  | 平成16年度  |
|---------------------------------|--------|--------|---------------------------------------------------|---------|---------|
| ( 自 己 資 本 )                     |        |        | 補完的項目不算入額                                         | —       | —       |
| 出 資 金                           | 25,676 | 25,079 | 補 完 的 項 目 ( B )                                   | 726     | 1,034   |
| うち後配出資金                         | 9,104  | 9,104  | 自己資本総額(A+B)(C)                                    | 39,681  | 37,669  |
| うち回転出資金                         | 1,037  | 432    | 他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額                           | —       | —       |
| 再 評 価 積 立 金                     | 5      | 5      | 負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの                               | —       | —       |
| 資 本 準 備 金                       | —      | —      | 期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの                      | —       | —       |
| 連 結 剰 余 金                       | 12,871 | 11,165 | 連結の範囲に含まれない金融子会社及び金融業務を含む子法人等、金融業務を営む関連法人等の資本調達手段 | —       | —       |
| 連結子会社の少数株主持分                    | 401    | 383    | 控 除 項 目 不 算 入 額                                   | —       | —       |
| その他有価証券の評価差損                    | —      | —      | 控 除 項 目 計 ( D )                                   | —       | —       |
| 処 分 未 済 持 分                     | —      | —      | 自己資本額(C-D)(E)                                     | 39,681  | 37,669  |
| 営 業 権 相 当 額                     | —      | —      | 資産(オン・バランス)項目                                     | 268,888 | 269,905 |
| 連結調整勘定相当額                       | —      | —      | オフ・バランス取引項目                                       | 2,362   | 2,652   |
| 基 本 的 項 目 ( A )                 | 38,955 | 36,634 | リスク・アセット等計(F)                                     | 271,251 | 272,557 |
| 土地の再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額 | —      | —      |                                                   |         |         |
| 一 般 貸 倒 引 当 金                   | 726    | 1,034  | T i e r 1 比 率 ( A / F )                           | 14.36%  | 13.44%  |
| 相 互 援 助 積 立 金                   | —      | —      | 自己資本比率(E/F)                                       | 14.62%  | 13.82%  |
| 負債性資本調達手段等                      | —      | —      |                                                   |         |         |
| 負債性資本調達手段                       | —      | —      |                                                   |         |         |
| 期限付劣後債務                         | —      | —      |                                                   |         |         |



発行／ 平成18年7月  
 編集／ 山口県信用農業協同組合連合会  
           企画管理部  
 TEL／ 083(973)2231  
 FAX／ 083(973)7795  
 E-mail／ kikaku@jabank-yamaguchi.or.jp  
 URL／ <http://www.jabank-yamaguchi.or.jp>  
 こちらからもディスクロージャー誌がご覧になれます。



本所4Fロビー壁画 錦帯橋

 JAバンク山口信連

**r2100**

本誌は、古紙配合率100%の再生紙を使用しています。

